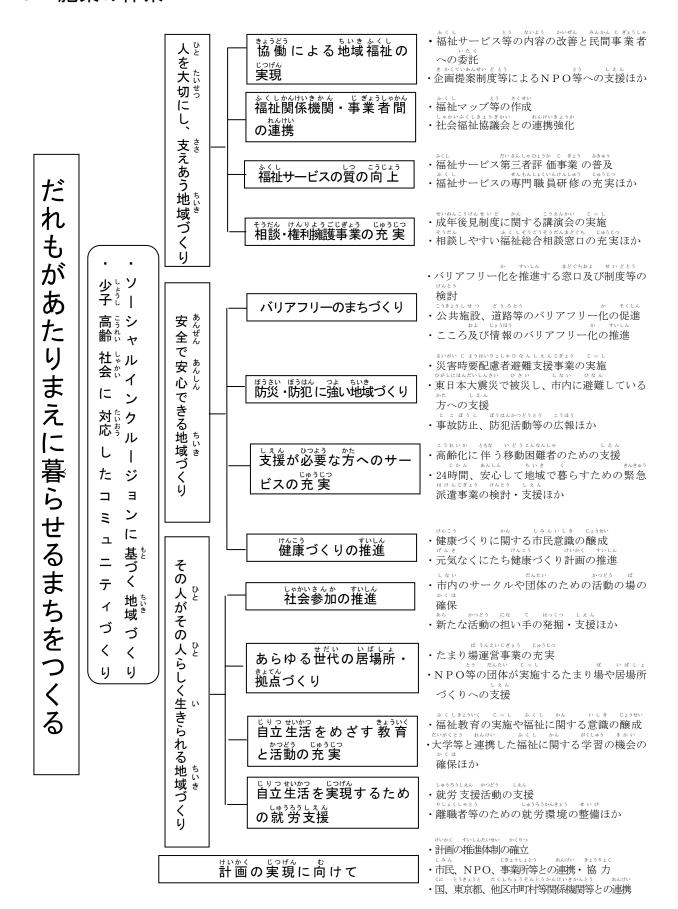
だい しょう 第3章

しなくたいけいくたいてきてんかい施策の体系と具体的な展開

し さく たいけい **1 施策の体系**



でたいてき てんかい 2 具体的な展開

だい せつ ひと たいせつ ささ ちぃき 第1節 人を大切にし、支えあう地域づくり

もくひょう 【目標】

し、互いに支えあう地域づくりを推進します。

ではうどう そんざい そんちょう でと たいせっ
ですべての市民が個人として、また、 平等な存在として 尊 重 され、だれもが人を大切に
まが きさ ちいき すいしん

ばんじょう かだい 【現状と課題】

少子高齢化や核家族化の進行を背景としたライフスタイルの変化や価値観の多様化によっいき けいたい じゅうみんそうご じちかい ちょうないかい かにゅうりっせたいり地域コミュニティは衰退し、住民相互のつながりが自治会・町内会の加入率世帯 (36.1%)などに見られるように希薄化しており、地域を取巻く環境は大きく変化していこそだ かてい こりっ じどう こうれいしゃ ぎゃくたい こどくし はいぐうしゃ ぼうりょくます。子育て家庭の孤立、児童・高齢者への虐待、孤独死、配偶者による暴力、ひきこもんだい けんざいか しんこくか もりなどの問題が顕在化するとともに深刻化しています。

かだい かいけつ ぎょうせい にな やくわり みなお くわ しこうした課題を解決するためには、行政が担ってきた役割を見直しすることに加え、市まいき れんけい ちいき さいせい ちいきじゅうみん じしゅてき たす あ ちいき と地域とが連携し、地域コミュニティを再生し、地域住民の自主的な助け合いによる地域 まくし すいしん もっと じゅうよう しゅだん ちいき こうせい じちかいとう 福祉を推進することが最も重要な手段となっています。また、地域を構成する自治会等のだんたい がっこう じぎょうしょとう ちいき やくわり じゅうよう 団体、学校、NPO、事業所等による地域での役割も重要となっています。

いっぽう しない せいかっ いりょう かん きまざま ふくし ていきょう ぎょうせいき かん みんかんじ 一方、市内には、生活や医療に関する様々な福祉サービスを提供する行政機関、民間事ぎょうしゃ だんたいとう かずおお そんざい きまざま なか しみん もと ひっよう 業者、団体等が数多く存在しており、様々なサービスの中から市民が求める必要なサービ じょうほう じんそく てきかく ていきょう ふくしかんけいきかん じぎょうしょとう れんけい とりくみ もと ス及び情報を迅速、的確に提供できるよう福祉関係機関、事業所等と連携した取組が求め ふくし りょうしゃ しっ たか せんたく りょう ちれています。また、福祉サービスの利用者がより質の高いサービスを選択して利用でき ふくし じゅうじ しょくいん ししっ こうじょう はか るよう、福祉サービスの質の向上や福祉サービスに従事する職員の資質の向上を図る ひっよう

こんご ちいき でぎょうしょとう きょうどう ちいきゃくし じつげん ふくしかんけい 今後の地域においては、NPOや事業所等との協働による地域福祉の実現、福祉関係 きかん じぎょうしょかん れんけい ふくし しっ こうじょう そうだん けんりょうごじぎょう じゅうじつとう はか 機関・事業所間の連携、福祉サービスの質の向上、相談・権利擁護事業の充実等を図る ひと たいせっ とも きさ ちいき せっきょくてき すいしん ことにより、人を大切にし、共に支えあう地域コミュニティづくりを積極的に推進する

- いせい ねん がっ じっし くにたちしせいようんちょうさおよ しみんいしきちょうさほうこくしょ ア成22年3月に実施した国立市政世論調査及び市民意識調査報告書によると、「家庭せいかっ ししょう はんい りんじん てだす とうぜん おも ひと わりあい 生活に支障のない範囲でなら隣人の手助けは当然である」と思う人の割合は 82.3%とたいはん し かさい きゅうびょう となりきんじょ きょうりょく 大半を占めています。しかし、「火災や急病のときに、隣近所の協力をあてにできまも ひと わりあい となりきんじょ きょうりょく きたい めん うかが ない」と思う人の割合は 41%となっており、隣近所の協力に期待していない面も伺えます。また、近所付き合いの範囲では、「会えばあいさつや立ち話程度の付き合いをしている」と答えた割合は 79.5%ですが、「訪問し合ったり、留守の時頼み合うなど親しっ な いちわりていど とど い付き合いをしている」と答えた割合は 11.6%と、一割程度に留まっています。
- できかい ちょうないかい かにゅうりっ なん はい かつどう しみん 自治会・町内会の加入率は36.1%、何らかのコミュニティに入って活動している市民 たりあい じきかい ちょうないかいすう だんたい の割合は20.1%です。また、自治会・町内会数は72団体です。
- みんせいいいん じどういいんすう にん へいせい ねん がっ にちげんざい ③ 民生委員・児童委員数は53人(平成23年12月1日現在)です。

訪問 介護	訪問 看護	通所介護 (デイサービス)	老健	特養	グループ ホーム	小規模 多機能	通所リハビリ (デイケア)	認知症対応型 デイサービス
18	5	14	2	2	5	1	5	4

資料:高齢者支援課

(6) 認知症を正しく理解し、自分のできる範囲で手助けをするための「認知症サポーター ようせいこうざ じゅこう まう にん にんちしょう ようせい こうし 養成講座」を受講したサポーター数は 866人、認知症サポーターを養成する講師である キャラバン・メイト数は 15人です。(平成23年 3 月31日現在、資料: 高齢者支援課)

^{ょうご かいせつ さんしょう} ※ 認知症サポーター → 85ページ 用語の解説⑤参照

- 「市が実施する事務事業数は 801事業(平成23年 7月16日現在)です。このうち「地域福祉かつどう すいしん じぎょう こそだ こそだ かんきょう すいしん じぎょう こうれいしゃ 活動の推進」25事業、「子育ち子育てのしやすい環境づくりの推進」67事業、「高齢者のじゅっしえん じぎょう ちいき しんこう 自立の支援」51事業、「しようがいしゃの自立の支援」56事業、「地域コミュニティの振興」じぎょう ぼうさいたいさく すいしん ききかんりたいせい こうちく じぎょう しみんさんか きょうどう すいしん じぎょう ちゃま (防災対策の推進と危機管理体制の構築」20事業、「市民参加・協働の推進」7事業、「防犯対策の推進」5事業を、地域福祉の主な範囲と考えます。
- (2009年度) は741件です。そのうちメ おくしょう は なくしょう は 741件です。そのうちメ けん いけんばこ けん なくしそうごうそうだんまどぐちらいちょう しん なくしそうごうそうだんまどぐちらいちょう しん まくしそうごうそうだんまどぐちらいちょう しん まくしょう はん また、福祉総合相談窓口来庁 けんすう ねんど けん こうれいしゃしぇんか そうだん もっと おお けん 件数(2009年度)は13,775件で、うち高齢者支援課の相談が最も多く、4,286件です。

【施策の方向】

- ob tives to the substitution of the substitu
 - きょうどう ちいきふくし じつげん
 - ① 協働による地域福祉の実現
 - ふく しかんけいき かん じぎょうしょかん れんけい
 - ② 福祉関係機関・事業所間の連携
 - ふくし しつ こうじょう
 - ③ 福祉サービスの質の向上 そうだん けんりょうごじぎょう じゅうじつ
 - ④ 相談・権利擁護事業の充実

第1 協働による地域福祉の実現

もくひょう 【目標】

しんこく ふくざったょうか ちいきかだい たい ぎょうせい ちいき こうせい しみん だんたい 深刻で複雑多様化した地域課題に対し、行政はもとより、地域を構成する市民、団体、 しゅん ちいき ぎょうせい やくわりぶんたん めいかく NPO、事業所等と協働して解決を行います。また、市民、地域、行政の役割分担を明確 ふくし みなお みんかんかつりょく ふくし かくほ きょうどう にし、これまでの福祉サービスを見直し、民間活力による福祉サービスの確保や協働に よる新たな福祉サービスの発掘をめざします。

ばんじょう かだい 【現状と課題】

がたい しゃかいじょうせい へんか けいたい はいけい きまざま かだい ちぃき 近年の社会情勢の変化やコミュニティの衰退などを背景として様々な課題が地域でけんざいか しんこくか かたい ちぃき ふくざっ から あ ぎょうせい 顕在化し、深刻化してきています。こうした課題は、地域で複雑に絡み合い、行政によるいちげんてき はんだん もと たいおう ちぃき しみん み 一元的な判断に基づく対応では、地域や市民のニーズが満たされなくなってきています。 このような状況を踏まえ、地域資源を最大限に発揮し、民間活力による福祉サービスはつくっ とう だんたい みんかんじぎょうしゃ ふくし ていきょう せっきょくてき おこなを発掘し、NPO等の団体や民間事業者による福祉サービスの提供が積極的に行えるかんきょう ととの ちぃき そうご ささ あ しく ひつよう 環境を整え、地域で相互に支え合う仕組みづくりが必要となっています。

市においては、平成16年4月に「くにたちNPO活動支援室」を開設し、平成18年10月に とう くにたちL きょうどうすいしん ししん さくてい きょうどう かんが かた きょうどう かんがこう たいせい ねんど とう 環境・体制づくりなどを示しています。この指針と並行して、平成21年度には、NPO等 もょうどう れんけいじぎょうすう じぎょう べってんさんこうしりょう とうしみんかつどうだんたいと 市との協働・連携事業数は52事業となりました(別添参考資料No.1「NPO等市民活動団体 くにたちし きょうどう れんけいぎょうむ へいせい ねんどじっし きんしょう と国立市の協働/連携業務 平成21年度実施」参照)。

今後においても、NPO等の団体や民間事業者と連携し、暮らしやすいまちを共にめざ そうご やくわり せきにん たが とくせい い たいとう たちば きょうりょく あ ひつよう し、相互の役割と責任のもとに、互いの特性を生かし、対等な立場で協力し合う必要が あります。また、新たな市民ニーズに対応したサービスの提供も一層、求められています。

へいせい ねん がっ かいせっ かっとうしえんしっ しゅん きぎょうおよ ぎょうせい 平成16年4月に開設した「くにたちNPO活動支援室」は、NPO、市民、企業及び行政 ちゅうかくてき ちゅうかんしえんそしき かっとうしえんしつうんえいきょうぎかい をつなぐ中核的な中間支援組織として、くにたちNPO活動支援室運営協議会によるうんえいかんり じしゅてき えいり もくてき しゃかいこうけんかつどう おこな しみんかつどうだんたいおよ 運営管理のもと、自主的で営利を目的としない社会貢献活動を行う市民活動団体及び

こじん たいしょう しえんかっとう おこな 個人を対象に、さまざまな支援活動を行っています。

名 称	くにたち NPO 活動支援室				
住所	〒186-0003				
住所	東京都国立市富士見台1丁目7番地 1-102				
運 営 くにたち NPO 活動支援室運営協議会					
開設	2004年4月1日				
	・市民活動に関する情報提供				
	・学習、研修の機会の提供				
目的	・人材の紹介、派遣				
	・交流の機会の提供				
	・その他、市民活動支援として必要と思われる事業				
開室	受付 13:00~17:00				
用・生	(会議室の利用は開室日の 9:00~12:00 及び 18:00~21:00)				
休 室	水、日、祝日				
TEL	042-573-1023				
FAX	042-573-1023				
E-mail	nposhien@sage.ocn.ne.jp				
ウェブサイト	http://www.nposhien.net/				

の送りのみ」619回、「子どもの習い事等の場合の援助」446回、「保育所・幼稚園の迎え及が到り、365回などです。

※ ファミリー・サポート・センター \rightarrow 85ページ 用語の解説⑥参照

しさく ほうこう 【施策の方向】

(1) すでに市が実施している福祉サービス等の内容を見直し、市民、地域 (NPO含む)

*** みんかんじぎょうしゃ じっし のぞ じぎょう くに とうきょうと ほじょきんとう

*** 及び民間事業者が実施することが望ましい事業については、国や東京都の補助金等を

**かつよう ふくし じぎょうとう せっきょくてき いたく

活用し、福祉サービス事業等を積極的に委託します。

- (3) 特に、高齢化に伴う一人暮らし高齢者や高齢世帯の増加、一人暮らしのしょうがいまやかてい とう きんきゅうじ たいおうとう し ちいき およ みんかんじしゃ、ひとり親家庭、ホームレス等の緊急時の対応等を市と地域、NPO及び民間事ぎょうしゃ きょうりょく れんけい ちいき とも ささ あ しく こうちく 業者とで協力・連携し、地域で共に支え合う仕組みを構築します。

くだいてき とりくみ

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	きかん 期間	たんとうか 担当課
a (L とう	既存の福祉サービス事業を見直 みんかんじぎょうしゃ じっし し、民間事業者が実施すること のぞ じぎょう	へいせい ねんど 平成24年度から けんとう じっし 検討・実施	a くしそうむか 福祉総務課 しようがいしや支援課 こうれいしゃしえんか 高齢者支援課
NPO等の団体 とう なくし 等への福祉サー でぎょう いたく ビス事業の委託	asくし じぎょう みなお 福祉サービス事業を見直し、 とう だんたいとう たい NPO等の団体等に対して せっきょくてき じぎょう いたく 積極的に事業を委託する。	へいせい ねんど 平成24年度から けんとう じっし 検討・実施	a くしそうむか 福祉総務課 しようがいしや支援課 こうれいしゃしえんか 高齢者支援課
ふくし 福祉サービスを ていきょう 提供するNPO とう だんたい 等の団体への しぇん 支援	福祉サービスを提供するN とう だんたい たい くに PO等の団体に対して、国や と ほじょきん かっよう きかく 都の補助金を活用し、企画 ていかんせいどとう しえん じっし 提案制度等による支援を実施 する。	へいせい ねんど 平成24年度から けんとう じっし 検討・実施	* くしそうむか 福祉総務課 しようがいしや支援課 こうれいしゃしえんか 高齢者支援課

第2 福祉関係機関・事業所間の連携

もくひょう 【目標】

しない せいかつ いりょう かん さまざま ふくし ていきょう ぎょうせいきかん みんかんじぎょうしゃ 市内には、生活や医療に関する様々な福祉サービスを提供する行政機関、民間事業者、だんたいとう かずおお そんざい しない さまざま なか しみん もと 団体等が数多く存在しています。こうした市内の様々なサービスの中から市民が求めるひつよう じょうほう じんそく てきかく ていきょう ふくしかんけいきかん じぎょうしょとう れんけい 必要なサービスや情報を迅速かつ的確に提供できるよう福祉関係機関、事業所等と連携 たいせい せいび ちいきょくし きょてん しゃかいふくしきょうぎかい れんけい きょうか して体制を整備します。また、地域福祉の拠点としての社会福祉協議会との連携を強化します。

ばんじょう かだい 【現状と課題】

また、福祉サービスを提供する公的な機関、民間事業者、団体等の間で、各々のサービデュラーをうごはあく じょうほうきょうゆう ビス事業の相互把握や情報共有がなされていないことも、市の福祉総合相談窓口等の来客者から伺えます。

せいかつべんりちょう かいごほけんべんりちょう しゃかいふくしきょうぎかい さくせい 市では、「くにたち生活便利帳」、「介護保険便利帳」、社会福祉協議会が作成する「くに しほう とう つう ふくし ていきょう こうきょうしせつ たちふくしガイド」、市報、ホームページ等を通じての福祉サービスの提供、公共施設に とう はいふ おこな こんご おけるパンフレット・チラシ等の配布を行っていますが、今後は、福祉サービス関係の はいふぶつ ないよう りよう くふう 配布物について、内容をわかりやすく、サービスを利用しやすいように工夫するとともに、 こ かていとうさまざま おう ていきょうしゃ 高齢者、しょうがいしゃ、子ども、家庭等様々なケースに応じ、サービス提供者やサービ ス内容の情報を適切に伝え、必要なサービスや情報を簡単に探すことができるように、 ぎょうせい しゃかいふくしきょうぎ かい せんもんき かん みんせいい いん じどう いいん じち かい とう だんたいかん 行 政をはじめ社会福祉協議会、専門機関、民生委員・児童委員、自治会、NPO等の団体間 れんけい ふくしじょうほう か はか ひつよう とく ちいきふくし きょてん で連携し、福祉情報のネットワーク化を図る必要があります。特に、地域福祉の拠点とし しゃかいふくしきょうぎ かい れんけい いっそうきょうか ひつよう ての社会福祉協議会との連携を一層強化していく必要があります。

- すなります。また、地域の民生委員・児童委員に相談することができます。
- しない にちじょうせいかつ ささ さまざま ふくしてき ていきょうしせっ の 市内には日常生活を支える様々な福祉的サービス提供施設があります。

おも ふくしてき ていきょうしせつ 【主な福祉的サービス 提 供 施設】

福祉サービス提供施設			設	施設数	福祉サービス提供施設	施設数	
市		役		所	1	子ども家庭支援センター	1
市	民	プ	ラ	ザ	2	教育センター	1
認	証	保	育	所	3	地域包括支援センター	1
認	可	保	育	所	11	保健センター	1
学	童	保	育	所	7	くにたち福祉会館	1
児		童		館	3	交番・消防署 (出張所)	7

- ※ その他、市内には病院・医院、しょうがいしゃ施設、介護保険事業者等の施設や民生委員・児童委員などの相談機関がある。
- くにたちししゃかいふくしきょうぎかい ちいき なか にな て いくせい けんしゅう さまざま 国立市社会福祉協議会は、地域の中でサービスの担い手の育成や研修、様々なサービ きょうきゅう ちいきふくし きょてん ちいきしえんかつどう おこな みじか ふくし スの供給など、地域福祉の拠点として地域支援活動を行っています。また、身近な福祉 じょうほう しゅうしゅう ていきょう しゃきょうこうほうし とう つう おこな 情報の収集や提供を社協広報誌、ホームページ、ガイド等を通じて行っています。

しさく ほうこう 【施策の方向】

- (1) 福祉サービスを提供する公的な機関、民間事業者、団体等間の連携を強化し、市民 もと ひつよう じょうほう じんそく てきかく ていきょう しく が求める必要なサービスや情報を迅速かつ的確に提供できるよう、その仕組みやネットワーク化を推進します。
- (2) 福祉サービスを提供する機関が相互に情報共有するための方法を検討し、整備します。
- し ちいきふくし すいしん ちゅうしんてき だんたい しゃかいふくしきょうぎかい やくわりぶんたん めいかく (3) 市と地域福祉を推進する中心的な団体である社会福祉協議会との役割分担を明確 りょうしゃかん れんけい きょうか にし、両者間の連携を強化します。

ぐたいてき とりくみ 【具体的な取組】

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	*************************************	たんとうか 担当課
* くし とう 福祉マップ等の さくせい 作成	なくし ていきょう こうてき 福祉サービスを提供する公的 きかん みんかんじぎょうしゃ だんたいとうかん な機関、民間事業者、団体等間 じょうほう しゅうやく ふくしの情報を集約し、福祉マップとう さくせい しみん はいふ 等を作成し、市民に配布する。	へいせい ねんど 平成23年度から けんとう じっし 検討・実施	こうれいしゃしえんか 高齢者支援課
a く l 福祉 サービス かんけいしりょう かいぜん 関係資料の改善	市民にわかりやすく、市民が かくしゅ 各種サービスにアクセスしや ないよう くふう すいよう、内容を工夫する。	へいせい ねんど 平成24年度から けんとう じっし 検討・実施	かくたんとうか各担当課
しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会 れんけい きょうか との連携の強化	ししたがいふくしきょうぎかい れんけい 市と社会福祉協議会との連携をより強化するため、福祉サービスを担当する市職員と社会福祉協議会の職員の情報で、1000000000000000000000000000000000000	へいせい ねんど 平成24年度から けんとう じっし 検討・実施	a く し そ う む か 福祉総務課 しようがいしや支援課 こうれいしゃしえんか 高齢者支援課
ふくしかんけいきかん 福祉関係機関・ じぎょうしょかん れんけい 事業所間の連携	でいきょう こうてき 福祉サービスを提供する公的 を 提供する公的 を 機関や 民間事業者、団体 とうかん れんけい きょうか しみん ちと 等間と連携を強化し、市民がず める必要なサービスや情報を ひつよう ひつよう じょうほう める必要なサービスや情報を しんそく てきかく ていきょう 迅速かつ的確に提供できるよう、その仕組みやネットワーク かく さいしん しく しん と推進する。	へいせい ねんど 平成24年度から けんとう じっし 検討・実施	a くしそうむか 福祉総務課 しようがいしや支援課 こうれいしゃしえんか 高齢者支援課 こそだ しえんか 子育て支援課

第3 福祉サービスの質の向上

もくひょう

【目標】

福祉サービスの利用者がより質の高いサービスを選択して利用できるよう、福祉サービスの質の向上を図ります。また、福祉サービスに従事する職員の資質の向上を目指します。

ばんじょう かだい 【現状と課題】

いざ福祉サービスが必要となったときに、どの事業所又は施設が自分にとって利用しや

なに かくにん
すいのか、何を確認し、どうやって調べればよいのか、どの情報をあてにすればよいのか

みずか せんたく
など、自ら選択するのはとても難しいものです。

東京都における福祉サービス第三者評価制度では、「自分の利用したい事業所の特徴はどのようなことか」、「サービスの質はどのような状態にあるのか」など、利用者がサービーを選択する際の目安となったり、市民が事業所の内容を把握することが可能となるように、各事業所の評価結果を公表しています。

こうひょう ひょうか こうひょう りょうしゃちょ さおよ じぎょうひょうか けっか じぎょうしょ 公表されるのは、評価の講評、利用者調査及び事業評価の結果で、事業所のコメント こうひょう もあわせて公表されています。

くにたちし だいさんしゃひょうかせいど かつよう じぎょうしょ ひょうかけっか こうひょう じぎょうしょ 国立市においても第三者評価制度を活用し、事業所の評価結果を公表している14事業所 ひょうか よう けいひおよ かいぜん ひょう じょせい しない かずおおに、評価に要した経費及び改善にかかる費用を助成しています。しかし、市内には数多く なくし じぎょうしゃ だいさんしゃひょうかせいど ふきゅう そくしん ひっよう の福祉サービス事業者があることから、第三者評価制度の普及をさらに促進する必要があります。

また、複雑かつ多様化している福祉サービスを必要とする方に適切なサービスを提供す
がくしょかん はいち せんもんしょくいん いっぱんしょくいん ししっ こうじょう はか
るため、各所管に配置されている専門職員や一般職員の資質の向上を図るとともに、
しょくいんかん じょうほう きょうゆうか れんけい きょうりょくたいせい ひっよう
職員間の情報の共有化、連携した協力体制が必要となっています。

へいせい ねん がっ じっし だい かいくにたちししみんいしきちょうさほうこくしょ ロ そしきうんえい 平成23年3月に実施した「第3回国立市市民意識調査報告書」によると、市の組織運営や しょくいん しごと しんらいかん しゅん わりあい およ ていど 職員の仕事ぶりに信頼感をもつ市民の割合(「よくやっている」及び「ある程度やってい ばんねんちょうさ ていか ままん ままん る」の合計)は 44.8%で、前年調査46.2%より低下しています。また、「不満である」と思

しみん わりあい ぜんねんちょうさ ひかく たか しみん ししょくいん う市民の割合は 15.5%で、前年調査4.8%と比較して高くなっており、市民からの市職員 たい しんらいかん かいふく もと に対する信頼感の回復が求められています。

くにたちし へいせい ねんど じょせい ふくし だいさんしゃひょうかせいど じぎょうしょ (1) 国立市が平成22年度に助成した福祉サービス第三者評価制度による事業所は、 しょうきぼたきのうがたきょたくかいご しょ にんちしょうこうれいしゃ しょ にんしょうほいくしょ 小規模多機能型居宅介護1か所、認知症高齢者グループホーム3か所、認証保育所3か とうきょうと ちょくせつじょせい じぎょうしょ とくべつよう ごろうじん しょ けい じぎょうしょ 所の計7事業所となっています。また、東京都が直接助成した事業所は、特別養護老人 にゅうしょこうせいしせつ しょ ちてき じしせつ しょ ちてき センター1 か所、知的しょうがいしゃ 入 所 更生施設1 か所、知的しょうがい児施設1 しょ にんかほいくしょ しょ じどうようごしせつ しょ けい じぎょうしょ か所、認可保育所2 か所、児童養護施設1 か所の計6事業所となっています。この制度に ふくし だいさんしゃひょうかたいしょう つぎ ひょう よる福祉サービス第三者評価対象サービスは次の表のとおりとなっています。また、 ふくし だいさんしゃひょうか 福祉サービス第三者評価は、ホームページ「とうきょう福祉ナビゲーション」で公表 されています。

福祉サービス第三者評価対象サービス

区 分	サービス種別
	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、特定施設入居者生活介護、福祉用具
	貸与、居宅介護支援、通所介護【デイサービス】、短期入所生活介護【シ
高 齢	ョートステイ】、指定介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】、介護老
中國 正司	人保健施設、軽費老人ホーム(A型)、軽費老人ホーム(B型)、軽費老
	人ホーム(ケアハウス)、小規模多機能型居宅介護(介護予防含む)、認
	知症対応型共同生活介護【認知症高齢者グループホーム (介護予防含む)】
	居宅介護、短期入所、児童デイサービス、身体障害者通所授産施設・知的
しょうがい	障害者通所授産施設、身体障害者小規模通所授産施設・知的障害者小規模
しようがい	通所授産施設、精神障害者小規模通所授産施設、知的障害者通所更生施設、
	知的障害者入所更生施設、知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設
子ども家庭	認可保育所、認証保育所A型・B型、母子生活支援施設
生 活	更生施設、宿所提供施設

(2) 国立市では、職員に対して、全体の奉仕者としてふさわしい人格及び教養を培わせ、
しまくむすいこうのうりょく しゅうとく おこな しぎょうせい みんしゅてき のうりってき うんえい し
職務遂行能力の習得を行うことにより、市行政の民主的かつ能率的な運営に資する
もくひょう くにたちししょくいんけんしゅうきてい もう
ことを目標として国立市職員研修規程を設けています。また、すべての職員に対して、
けんしゅうけいかく けんしゅう う きかい あた っと
研修計画により研修を受ける機会を与えるように努めなければならないとしています。

とうきょうとしちょうそんしょくいんけんしゅうじょ はけん けんしゅう まいとしじっし (3) 職員研修については、東京都市町村職員研修所に派遣し、研修を毎年実施して しょくば じつむけんしゅうとう おこな います。また、職場ごとの実務研修等も行っています。

とうきょうとしちょうそんしょくいんけんしゅうじょは け ん けんしゅう へいせい ねんどじゅこうしゃ

《東京都市町村職員研修所派遣による研修》平成21年度受講者

- しょくそうべつけんしゅう しんにん き げんにんぜん・なか・こうき かかりちょうしん・げんにん かちょうしん・げんにん ぶちょう てんしょくしゃ ・ き \bigcirc 職 層別研修(新任 I·Ⅱ期、現任前·中·後期、係 長 新·現任、課長新·現任、部長、転職者 I·Ⅱ期) … 140人 じっむ せんもんしょくけんしゅう にん
- 実務・専門職研修 … 25人
- じょうほうしょりけんしゅう
- (3) 情報処理研修 … 17人
 - せいさく ほうむけんしゅう 政策·法務研修 ··· 18人
 - のうりょくかいはつけんしゅう
- … 9人 $\overline{(5)}$ 能力開発研修
 - とくべつけんしゅう じんけんけいはつ じょうほうりんり
- ⑥ 特別研修(人権啓発・情報倫理・メンタルヘルスなど) … 42人
- こう しようせいけんしゅう ・・・
- ⑦ 講師養成研修 … 4人
 - こうえんかい
- ⑧ 講演会・シンポジウム … 18人

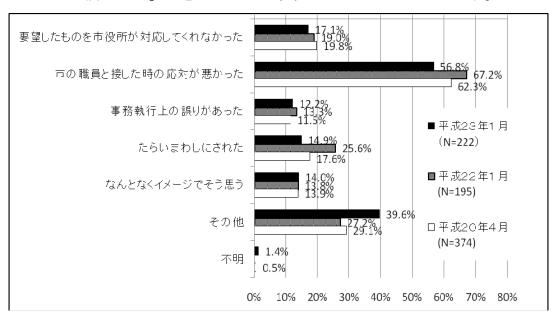
じっむけんしゅうとう へいせい ねんどじゅこうしゃ

《職場ごとの実務研修等》平成21年度受講者

せいしんほけん ふくし き そけんしゅう ほけん しけんしゅう ぼ し ほけんけんしゅうとうの 精神保健福祉基礎研修、保健師研修、母子保健研修等延べ145研修238人

> じゅこうしゃすう くにたちし しょくいんけんしゅう (受講者数は、「国立市の職員研修」から)

へいせい ねん がつ じっし そ しきうんえい しょくいん くにたちししみんいしきちょうさ (4) 平成23年3月に実施した「国立市市民意識調査」において、市の組織運営や職員の仕 かん りゅう つぎ ふまん 事ぶりに「不満である」と感じた理由は、次のとおりとなっています。



しきく ほうこう 【**施策の方向**】

- (1) 福祉サービス第三者評価制度の内容や利用時の活用について、広く市民にPRする

 しみん
 しんらい
 とともに、市民から信頼される事業所として評価制度を活用していただくための市内
 でぎょうしょ
 じょうほうていきょう おこな
 事業所への情報提供を行います。
- (2) 福祉サービスを必要とする方に適切なサービスを提供するため、各所管に配置され せんもんしょくいん いっぱんしょくいん ししっ こうじょう はか しょくいんかん じょうほう きょうゆうか ている専門職員や一般職員の資質の向上を図るとともに、職員間の情報の共有化、 れんけい きょうりょくたいせい こうちく 連携した協力体制を構築します。

くだいてき とりくみ

事業名	^{じぎょうないよう} 事業内容	期間	たんとうか 担当課
ac l 福祉サービス だいきんしゃひょうかせいど 第三者 評 価制度 ふきゅう の普 及	福祉サービス第三者評価制度のないよう りょうじ かつよう 内容や利用時の活用について、広く市民にPRするため、リーフレとう さくせい こうきょう ットやチラシ等を作成し、公共しせっとう はいふ 施設等で配布する。また、評価制度を活用していただくための市内にぎょうしょ じょうほうていきょう おこな 事業所への情報提供を行う。	へいせい ねんど 平成24年度から さくせい はいふ 作成・配布	ふくしそうむか 福祉総務課
tan	しみん しんせつ ていねい たいおう 市民に親切、丁寧に対応するため めんせつ せつぐうけんしゅう じゅうじつ の面接・接遇研修を充実する。	へいせい ねんど 平成24年度から けんとう じっし 検討・実施	世よくいんか職員課
しょくいん そうだんまどぐちとう 職員の相談窓口等 げんばじっしゅう の現場実習	しょくいん たい そうだんまどぐちとう げんば 職員に対して、相談窓口等の現場 けいけん しみん たい てきせつ を経験させ、市民に対する適切な めんせつ せつぐう がくしゅう きかい 面接・接遇を学習する機会を じゅうじつ 充実する。	へいせい ねんど 平成24年度から けんとう じっし 検討・実施	世界

じぎょうめい 事業名	^{じぎょうないよう} 事業内容	きかん 期間	たんとうか 担当課
s く l 福祉サービスの せんもんしょくいんけんしゅう 専門職員研修の じゅうじつ 充実	まうきょうと かんけいきかん れんけい せんもん 東京都や関係機関と連携し、専門 しょくいんけんしゅう じゅうじつ せんもんしょくいん 職員研修を充実し、専門職員 いっぱん しょくいん ししっ こうじょう はか や一般職員の資質の向上を図る。	へいせい ねんど 平成24年度から けんとう じっし 検討・実施	Lus (Nuhm 職員課 かくたんとうか 各担当課
「ソーシャルイン クルージョンに基 づく地域づくり」を でのげん 実現 するための しょくいんけんしゅう じっし 職員研修の実施	計画の基本理念である「ソーシャ 地域 ルインクルージョンに基づく地域 でもり」を実現するため、市職員 たいしょう けんしゅう じっし を対象にした研修を実施する。	へいせい ねんど 平成23年度から じっし 実施	しょくいんか 職員課 ふくしそうむか 福祉総務課

第4 相談・権利擁護事業の充実

もくひょう 【目標】

そうだんないよう おう せんもんしょく まどぐちあんない おこな たいせい め ざ 相談内容に応じて専門職の窓口案内をスムースに行う体制づくりを目指します。また、そうだんしゃ てきかく う こた ふくしかんけいしょくいん しっ こうじょう はか 相談者に的確に受け答えできる福祉関係職員の質の向上を図ります。

ちいきふくしけんりょうごじぎょう にんちしょう ちてき せいしん 地域福祉権利擁護事業については、認知症、知的しょうがい、精神しょうがいなどによ はんだんのうりょく じゅうぶん かた たい ふくし りょう かん そうだん おう じょげん つて判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、助言やじょうほうていきょう おこな あんしん じりっ せいかっ おく くにたちししゃかいふくしきょうぎかい れんけい情報提供を行い、安心して自立した生活が送れるよう国立市社会福祉協議会との連携をきょうか

ばんじょう かだい 【現状と課題】

強化します。

し しゃかいふくしきょうぎ かい うんえい けんりようご しみん けんりようご せいねんこうけんせいど また、市社会福祉協議会が運営する権利擁護センターは、市民の権利擁護や成年後見制度 かん そうだん でんわ まどぐち おこな けんりようご せいねんこうけんせいど りよう に関する相談を電話や窓口で行っています。権利擁護センターでは、成年後見制度を利用 もうした てつづ かん そうだん しえん じりつ にちじょうせいかつ おく するための申立てや手続きに関する相談、支援のほか、自立して日常生活が送れるよう、 にんちしょうこうれいしゃ ちてき せいしん かた はんだんのうりょく じゅうぶん かた たい ふくし 認知症高齢者、知的・精神しょうがいの方などの判断能力が十分でない方に対し、福祉サ りようえんじょ にちじょうてき ざいさんかんり しょるい あず にちじょうせいかつ ひつよう じむてつづ ービスの利用援助・日常的な財産管理・書類の預かり・日常生活に必要な事務手続きな しえん おこな せいねんこうけん そうぞく ゆいごん かん せんもんてき ほうりつそうだん よやくせい どの支援を行っています。成年後見、相続、遺言などに関する専門的な法律相談は、予約制 むりょう せんもんか おこな ていきてき かいごぎょうしゃ いっぱん しみんむ こうざ により無料で専門家が行っています。また、定期的に介護業者や一般の市民向けの講座も かいさい 開催しています。

こんご こうれいか しんてん ともな せいねんこうけんせいど りょう ぞうか よそう 今後は、高齢化の進展に伴い、成年後見制度の利用が増加することが予想され、より一 そう じんそく じ むしょり もと せいねんこうけんせいど しみん みちか 層、迅速な事務処理が求められています。また、成年後見制度が市民に身近になればなる

そしきたいせい じゅうじつ こうけんにんにんてい きかん たんしゅく かいぜん ひつよう ほど、組織体制の充実や後見人認定までの期間の短縮などの改善も必要となっています。

* くしそうごうそうだんまどぐち へいじつ ごぜん じ ぶん ごご じ おこな へいせい ねんど 福祉総合相談窓口は、平日、午前8時30分から午後5時まで行っています。平成22年度 なくしそうごうそうだんまどぐちらいちょう りょうけんすう つぎ

の「福祉総合相談窓口来庁・利用件数」は次のとおりとなっています。

るくしそうごうそうだんまどぐちらいちょう りょうけんすう けん へいせい ねんと じ む ほうこくしょ 福祉総合相談窓口来庁・利用件数14,606件 (平成22年度 事務報告書)

	福祉総務課		高腳	高齢者支援課				
担	庶務	相 談	高齢者支	介護	地 セ 域	支ょうが	保険年	そ
当課	計画		者 支	保険	ン 包	援 が 課 し	年金課	他
	係	係	援係	係	ター援	味 しゃ	床	165
合計	1, 735	1,875	2, 133	1,623	924	3, 423	658	2, 235

はんだんのうりょく じゅうぶん けんりしんがい う しみん す な ちいき あんしん 判断能力が十分でないために権利侵害を受けやすい市民が、住み慣れた地域で安心 けんりょうごじぎょう う して暮らせるようにするため、権利擁護事業のサービスがあります。このサービスを受けまどぐち しゃかいふくしきょうぎかい し ふくしそうごうそうだんまどぐちとう ちいき るのための窓口として、社会福祉協議会、市の福祉総合相談窓口等があります。また、地域 みんせいいん じどういいん そうだん の民生委員・児童委員にも相談できるようになっています。

ししゃかいふくしきょうぎかい ちいきょくし きょてん ふくし ていきょう ふくし でいきょう ふくし でいきょう かくし 市社会福祉協議会は、地域福祉の拠点として、福祉サービスの提供、福祉サービスのにな て いくせいおよ けんしゅう ちいきしえんかつどう おこな 担い手の育成及び研修などの地域支援活動を行っています。

【施策の方向】

- で ぜいかつ はんだんのうりょく じゅうぶん けんりしんがい う りょうしゃ (1) 日々の生活において、判断能力が十分でないために権利侵害を受けやすい利用者 ちいき かんけいきかん れんけい みまも しえん こうちく を、地域の関係機関と連携して見守る・支援するの仕組みを構築します。
- ししゃかいふくしきょうぎかい れんけい けんりょうご きのう やくわり しみん こうほう (2) 市社会福祉協議会と連携し、権利擁護センターの機能や役割について、市民に広報し、 あんしん そうだん たいせい せいび 安心して相談できる体制を整備します。

ぐたいてき とりくみ 【具体的な取組】

じぎょうめい	じぎょうないよう	きかん	たんとうか
事業名	事業内容	期間	担当課
せいねんこうけんせいどりょう 成年後見制度利用 かん しちょうもうした に関する市長申立 けんとうかいぎ かいさい て検討会議の開催	世いねんこうけんせいど 関係機関による成年後見制度 じょうほうこうかん しちょうもうした あんけん の情報交換、市長申立て案件 けんとうとう おこな ていれいかい つき の検討等を行う定例会を月1 かいかいさい 回開催する。	へいせい ねんど 平成21年度から じっし 実施	ふくしそうむか 福祉総務課
せいねんこうけん かん 成年後見に関する こうえんかい じっし 講演会の実施	市民の成年後見制度等に関すりまする理解を深め、正しく利用してべんごし ぎょうせい いただくため、弁護士や行政 しょしとう せんもん こうし まね 書士等の専門の講師を招いたこうえんかい しゃかいふくしきょうぎかい 講演会を 社会福祉協議会と れんけい おん かいじっし 連携し、年に2~3回実施する。	へいせい ねんど 平成21年度から じっし 実施	ふくしそうむか 福祉総務課
	しちょくえい ちいきほうかつしえん 市直営の地域包括支援センタ しょくいん ぞういん そうだんぎょうむ 一の職員を増員し、相談業務 とう きのう きょうか 等の機能を強化する。		高齢者支援課
相談しやすい福祉 そうごう そうだん まどぐち 総合 相談 窓口 の じゅうじつ 充 実	庁内に関係部署からなる福祉 そうごうそうだんまどぐちみなお けんとうかい 総合相談窓口見直しの検討会 せっち しみん そうだん を設置し、市民が相談しやすい まどぐち せっち 窓口を設置する。	けんとう じっし 検討・実施	 なくしそうむか 福祉総務課 しようがいしや支援課 こうれいしゃしえんか 高齢者支援課 じどうか 児童課 こそだ しえんか 子育て支援課

だい せつ あんぜん あんしん ち いき 第2節 安全で安心できる地域づくり

もくひょう 【目標】

だれ ちいき あんぜん あんしん く こうつうじこ はんざいとう み まも けんこう げんき く 誰もが地域で安全に安心して暮らし、交通事故や犯罪等から身を守り、健康で元気に暮ら ちいき すす がいしゅっ いどう こんなん こうれいしゃ とう せる地域づくりを進めます。ひとりでは外出や移動が困難な高齢者、しようがいしゃ等ようはいりょしゃ しせっとう か こうつうしゅだん かくほ きんきゅう じ さいがいじ しぇんとう 要配慮者のための施設等のバリアフリー化、交通手段の確保、緊急時や災害時の支援等、ちいきせいかつ おく うえ ひつよう じゅうじつ 地域生活を送る上で必要なサービスを充実させます。

ばんじょう かだい 【現状と課題】

きゅうそく しょうしこうれいか すす なか こうれいしゃ おやかてい ぞうか 急速に少子高齢化が進む中で、ひとり暮らしの高齢者やひとり親家庭の増加をはじめ、 へいせい ねん がつ あめりか お いらい せかいてき きんゆうき き はいけい きぎょう 平成20年9月に米国で起きたリーマンショック以来の世界的な金融危機を背景とした、企業 こょう さいよう しゅくしょう しゅうしょくなん はけんさき けいやくかいじょ かいこ しっしょくとうしゅうろうの雇用・採用の縮小による就職難、派遣先からの契約解除・解雇による失職等就労 かんきょう あっか くにたちし じゅうきょ うしな ふあんてい せいかつ し 環境の悪化がみられます。国立市においても、住居を失うなど不安定な生活を強いられ しみん ぞうか へいせい ねんがつ せたい せいかつほ ごじゅきゅうしゃせたいすう ねんご ている市民が増加し、平成20年3月には481世帯だった生活保護受給者世帯数が、2年後の へいせい ねん がつ せたい きゅうぞう ほか ていしょとくしゃ にんちしょうこうれいしゃ 平成22年3月には 592世帯と急 増しています。その他にも低所得者、認知症高齢者、ホー とうせいかつ あんてい じりつ しえん ひつよう ひと ムレス、ひきこもり等生活の安定と自立への支援を必要とする人たちがいます。 がいしゅつ いどう こんなん こうれいしゃ

きんきゅう じ きいがいじ しぇん ひつよう かたがた がいしゅつ いどう こんなん こうれいしゃ また、緊急時・災害時に支援が必要な方々、ひとりでは外出や移動が困難な高齢者、とう ようはいりょしゃ ちいき せいかつ しょうがいしゃ等の要配慮者が地域で生活しています。

このため、地域で安心して健康に暮らせるよう、バリアフリーのまちづくりや防災・防犯 つよ ちいき しえん ひつよう かた じゅうじつ にちじょうせいかつ しえん ちいき みまもに強い地域づくり、支援が必要な方へのサービスの充実や日常生活の支援、地域での見守かつとう じゅうじつ もとり活動などの充実が求められています。

しない さいいじょう ぐ こうれいしゃせたい かくねん がっ にちげんざい 市内の70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯(各年1月1日現在)

	年		平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
世	帯	数	2, 484	2, 609	2, 726	2, 887	3, 010
対前年増減		_	125	117	161	123	

資料:高齢者支援課

※ 外国人登録含み電算により抽出

ぼしせたい ふしせたい すいい ぜんこく とうきょうと へいせい ねん
② 母子世帯・父子世帯の推移(全国・東京都 平成2~17年)

年		平成2年	平成7年	平成 12 年	平成 17 年
母子世帯数	全 国	5, 520	5, 296	6, 259	7, 490
四丁世帝级	東京都	533	506	598	657
父子世帯数	全 国	1, 017	881	874	923
文于世帝毅	東京都	97	80	81	84

資料:総務省「国勢調査」

し せいかつほごせたいすう すいい かくねん がつまっじつ③ 市の生活保護世帯数の推移 (各年3月末日)

年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
生活保護世帯数	461	481	543	592
対前年増減	_	20	62	49

資料:福祉総務課

しきく ほうこう 【施策の方向】

あんぜん あんしん ちいき あつか しさく つぎ

- (1) 「安全で安心できる地域づくり」で扱う施策を次のとおりとします。
 - ① バリアフリーのまちづくり
 - ぼうさい ぼうはん つよ ちいき
 - ② 防災・防犯に強い地域づくり

しえん ひつよう かた

じゅうじつ

- ③ 支援が必要な方へのサービスの充実
- ④ 健康づくりの推進

第5 バリアフリーのまちづくり

もくひょう 【目標】

だれもがあたりまえに暮らせるまちを実現するため、ユニバーサルデザインの考え方に か すいしん もと どうろ しせつ こうきょうこうつうき かんとう 基づき、道路や施設、公共交通機関等のバリアフリー化を推進します。また、こころや情報 か すす ひと やさ かんきょう のバリアフリー化を進め、人に優しい環境づくりを進めます。

げんじょう か だい 【現状と課題】

しょうしこうれいしゃかい きゅうげき しんこう こうれいしゃ ひとびと しゃかいさんか 少子高齢社会の急激な進行、高齢者やしょうがいしゃを含めたすべての人々の社会参加 いよく たか なか かんが かた じゅうよう し 意欲の高まりの中で、ユニバーサルデザインの考え方が重要視されるようになり、平成18 ねん くに ほう こうつう ほう いったいか こうれいしゃ しょうがいしゃとう 年に、国は「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」を一体化し、「高齢者、障害者等の いどうとう えんかつか そくしん かん ほうりつ いか しんぽう 移動等の円滑化の促進に関する法律(以下「バリアフリー新法」という。)」を施行しまし とうきょうと へいせい ねん た。また、東京都は平成21年に、ユニバーサルデザインを基本理念として、高齢者やしよ ひとびと あんぜん あんしん かいてき く また おとず うがいしゃを含めたすべての人々が、安全で、安心して、快適に暮らす又は 訪 れることが すいしん とうきょうとふく し じょうれい かいせい できるまちづくりを推進するために、「東京都福祉のまちづくり条例」を改正しました。 かいせいご じょうれい しせつせいび いっぽすす きそく さだ いっていき ぼいじょう しせつ 改正後の条 例では、施設整備をより一歩進めるため、規則で定める一定規模以上の施設に せいびきじゅん てきごう どりょくぎ む じゅんしゅぎ む ついて、整備基準への適合が努力義務から 遵 守義務となりました。

した とうきょうとなくし じょうれい もと しない どうろ しせっとう しんせつまた 市は、この「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、市内の道路、施設等の新設又は かいしゅう じ あわ か すいしん ひ 修 時に併せて、バリアフリー化を推進しています。

へいせい ねん がつ ねんがん なんぶせんやがわえき

平成23年3月には念願であった、JR南武線矢川駅のエレベーター、エスカレーター、 たもくてき とう しんせつ じつげん げんざい ちゅうおうせんれんぞくりったいこうさかじぎょう ともな 多目的トイレ等の新設が実現されました。また、現在、JR中央線連続立体交差化事業に伴 い、JR国立駅においても、エレベーター、エスカレーター等が整備されるなど、バリア こんご くにたちえきしゅうへん フリー化が進められており、今後は、国立駅周 辺まちづくりに 伴 うバリアフリー化や J か おお かだい R谷保駅のバリアフリー化が大きな課題となっています。

たすう しみん りよう し こうきょうしせつとう しせつ くるま たいおう 多数の市民が利用する市の公共施設等については、52施設で車いす対応トイレを設置

し、そのうち9施設についてはエレベーターを設置しています。

ほどう どうろ だんさかいしょう てんじ せいびとう しんせつまた かいりょうじ あわ また、歩道や道路の段差解消や点字ブロックの整備等については、新設又は改良時に併

せて、バリアフリー化を実施してきています。

及んかん じぎょうしょとう しんちく ぞうちく だんさかいしょう くるま たいおう せっちとう じっし 民間の事業所等が、新築・増築などで、段差解消、車いす対応トイレの設置等の実施をおこな けんすう へいせい ねんどおよ へいせい ねんど けん へいせい ねんど へいせい たんと でのた件数は、平成21年度及び平成22年度ともに8件となっており、平成8年度から平成22年度とでの累計で、97の事業所がバリアフリー化を実施しています。

こんご 今後においても、こうした取組を関係部署及び関係機関と連携する中で継続して促進するとともに、高齢者やしようがいしゃを含めたすべての人々が、自らの意思で、どこにでも自由に行き来できる環境を整える、バリアフリーのまちづくりを推進する必要があります。

また、バリアフリーのまちづくりを進めるためには、建物等の整備を進めるだけでなく、 サハロヒ サハロル かつよう

することができます。また、職場や地域での車いす体験や手話講習、介助方法等の研修

が活発に行われる必要があります。

さらには、市が発行する広報紙、文書等、多くの人々に情報が的確に伝わるよう、文字 はいしょくとう はいりょ てんじ おんせい じょうほうていきょう おこなの大きさ、配色等に配慮したり、点字や音声による情報提供を行い、わかりやすいサー あんないばん せっきょくてき せっち じょうほう か すいしん ひつようイン (案内板など)についても積極的に設置し、情報のバリアフリー化を推進する必要があります。

※ ユニバーサルデザイン → 86ページ 用語の解説⑦参照

たてものとう せいび すす

- ※ ハートビル法 → 86ページ 用語の解説®参照
- こうつう※ 交通バリアフリー法 → 86ページ 用語の解説⑨参照
- ※ こころのバリアフリー → 86ページ 用語の解説⑩参照

でいげんしょ げんじょう かだい かいぜんじょうきょう べってんさんこうしりょう あんしん く提言書による「現状と課題」の改善状況は、別添参考資料No.3「だれもが安心して暮らせるまちづくりの推進ワーキンググループ提言書の現状と課題に対する改善状況」のとおりとなっています。

しきくしほうこう

- か じょうほう か せっきょくてき すいしん (2) こころのバリアフリー化及び情報のバリアフリー化を積極的に推進します。

ぐたいてき とりくみ 【具体的な取組】

事業名	じぎょうないよう 事業内容	期間	たんとうか 担当課
が バリアフリー化を そうごうてき すいしん 総合的に推進する まどぐちおよ せいどとう 窓口及び制度等の けんとう 検討	はんちくしどう しゅじとう はいち 建築指導主事等の配置がない か そうごうてき 中で、バリアフリー化を総合的 すいしん まどぐち せっちおよ せい に推進する窓口の設置及び制 ととう こんごけんとう 医等について、今後検討する。	へいせい ねんど 平成 24 年度 から けんとう 検討	としけいかくか 都市計画課 かくたんとうか 各担当課
JR南武線谷保駅 バリアフリー化の サいしん 推進	JR東日本八王子支社と連携 まうきゅう なんぶせんや ほえき し、早急にJR南武線谷保駅 バリアフリー化を実施し、エレ たきのう とう ベーター、多機能トイレ等を せっち 設置する。	へいせい ねん 平成18年から _{きょうぎけいぞくちゅう} JRと協議継続中	^{ふくしそうむか} 福祉総務課 ^{そうむか} 総務課

^{じぎょうめい} 事業名	じぎょうないよう 事業内容	期間	たんとうか 担当課
こうきょうしせっ どうろとう 公 共施設、道路等の バリアフリー化の そくしん 促進	こうきょう しせっ どうろとう 公共施設、道路等のバリアフ か しんせつまた リー化については、新設又は かいりょう じ あわ けいぞく 改良時に併せて、継続して こっし 実施する。	けいぞく じっし 継続実施	としけいかくか 都市計画課 けんせつか 建設課 きょういくしょ むか 教育庶務課 かくたんとうか 各担当課
こころの バリアフリー化の ^{†いしん} 推進	しかく ちょうかく 視覚や聴覚しようがいしゃ、 くるま りょうしゃ こうれいしゃ 車 いす利用者、高齢者などが あんしん あんぜん がいしゅっ しみんせいかっ 安心・安全に外出や市民生活が送れるよう、マナーの強化や 市民 一人ひとりの理解と もょうりょく 協力による「こころのバリアフリー化」を推進するためのいしき じょうせい った 変しる。 意識の醸成に努める。	がぞくじっし継続実施	かくたんとうか各担当課
じょうほう 情報の バリアフリー化の ナいしん 推進	しばっこう こうほうし ぶんしょとう 市が発行する広報紙、文書等、	けいぞく じっし 継続実施	かくたんとうか各担当課

だい ぼうさい ぼうはん つよ ちいき **第6 防災・防犯に強い地域づくり**

もくひょう 【目標】

しまく つう しみん せいめい しんたいおよ ざいさん ほご あんぜん 市は、災害対策のあらゆる施策を通じて、市民の生命、身体及び財産を保護し、その安全かくほ ひきいご しみんせいかつ さいけん ふっこう はか さいだいげん どりょく を確保するとともに、被災後の市民生活の再建と復興を図るため、最大限の努力をします。とく さいがい じょうはいりょしゃ しさく すいしん あんぜん かくほ つと ぼうはんたいさく 特に、災害時要配慮者のための施策を推進し、安全の確保に努めます。また、防犯対策に ぼうはんきょうかい けいさつしょ れんけい ふ こ さぎ しんにゅうとう どう ぼうはんたいさく ついては、防犯協会や警察署と連携して、振り込め詐欺、侵入盗、ひったくり等の防犯対策 すいしん ちいき ぼうはんいしき こうよう すいしん の推進と、地域の防犯意識の高揚を推進します。その他、交通安全対策も推進します。

ばんじょう かだい 【現状と課題】

へいせい ねん がつ にち はっせい ひがしにほんだいしんさい にほん かんそくしじょうさいだい き ぼ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、日本における観測史上最大の規模、マグ きろく しんげんいき いわてけんおき いばらきけんおき なんぼくやく とうざいやく ニチュード 9.0 を記録し、震源域は岩手県沖から茨城県沖までの南北約500km、東西約200km こうはんい およ じしん ばしょ はこう いじょう さいだいそじょうたか の広範囲に及びました。この地震により、場所によっては波高10m以上、最大遡上高40.5m のぼ おおっなみ はっせい とうほくちほう かんとうちほう たいへいようえんがんぶ かいめつてき ひがいにも上る大津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらし じしん つなみ ひがい う とうきょうでんりょくふくしまだいいちげんしりょくはつでんしょ ぜんでんげん ました。地震と津波による被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所では、全電源を そうしつ げんしろ れいきゃく たいりょう ほうしゃせいぶっしつ ろうえい ともな じゅうだい げんしりょく 喪失して原子炉を冷 却できなくなり、大 量の放射性物質の漏洩を伴 う重 大な原子力 じ こ はってん しゅうへんいったい ふくしまけんじゅうみん ちょうき ひなん し 事故に発展しました。これにより、周 辺一帯の福島県住 民は長期の避難を強いられてい ます。

でいせい ねん がっ にちげんざい ひがしにほんだいしんさい ひがい ししゃ にん ゆくえふめいしゃ にん 平成24年2月8日現在の東日本大震災による被害は、死者15,846人、行方不明者3,317人 けいしちょうきんきゅうさいがいけいびほんぶこうひょう けいしちょうきんきゅうさいがいけいびほんぶこうひょう (警視庁緊 急災害警備本部公表)となっています。また、警視庁が平成23年4月11日まで いわてけん みやぎけん ふくしまけん けんし にん けんし お いたい だんせい に、岩手県・宮城県・福島県で検視となった13,135人のうち、検視を終えた遺体は、男性 にん じょせい にん さいいじょう ようはいりょしゃ いたい にん 5,971人、女性7,036人で、うち70歳以上の要配慮者の遺体は5,117人 (39%)となっています。

でいがいじょうはいりょしゃ ひなんしえんたいさく へいせい ねん こうれいしゃ とう 災害時要配慮者の避難支援対策について国は、平成18年に、高齢者、しょうがいしゃ等の ようはいりょしゃ たい ひなんしえん ちゅうおうぼうさいかいぎ ぜんこく しくちょうそん たい 要配慮者に対する避難支援ガイドラインをもとに、中央防災会議が全国の市区町村に対 ひなんしえん さくせい ようせい して避難支援プランの作成を要請してきています。

くにたちし へいせい ねん さくせい そうごうぼうさいけいかく さいがい じょうはいりょしゃ ひなん 国立市においても、平成21年に作成した総合防災計画において、災害時要配慮者の避難

しえんたいさく そうきゅう せいび じたく ひなんじょ あんぜん ひなん たいせい こうちく 支援対策を早急に整備し、自宅から避難所へ安全に避難するための体制を構築することとしています。このため、社会福祉協議会や地域と連携し、早急に避難支援プランをはじめ、 たいおう とう さくせい ひつよう 災害ボランティア対応マニュアル等を作成する必要があります。

一方、詐欺、窃盗、ひったくりなど地域を 脅 かし、市民に 直 接 被害を及ぼす犯罪や交通 はっせい けいしちょうたちかわけいさっしょ くにたちし たちかわし かんかつ 事故がほぼ毎日のように発生しています。 警視庁立川警察署(国立市・立川市を管轄)に へいせい ねん いちねんかん はんざいけんすう けん こうつうじこ ししょう かた めい よると、平成22年の一年間で、犯罪件数は 2,513件、交通事故で死傷された方は 1,549名と じこ はんざい ちいき じちかい こうつうあんぜんきょうかい ぼうはん なっています。こうした事故や犯罪をなくすためには、地域の自治会、交通安全協会、防犯きょうかい けいさっしょとう れんけい こうつうじこ ぼうしたいさく ぼうはんたいさく おこな こうつう 協会、警察署等と連携して、交通事故防止対策や防犯対策を 行っていくとともに、交通事故や犯罪防止に関する意識の醸成に努める必要があります。

- し おおじしん はっせい ばあい かくとう てんとう らっか ひがい ふせ かくてんとうぼうし 市では、大地震が発生した場合に家具等の転倒や落下の被害を防ぐため、家具転倒防止 まく きぼう せたい へいせい ねんど ねんかん むりょう どうきく しきゅう こうれいしゃ 器具を希望する世帯に、平成21年度から3年間、無料で同器具を支給しています。高齢者 せたい と っ おこな のみの世帯などには取り付けも行っています。

 へいせい ねんど しきゅうけんすう けん とりつけけんすう けん

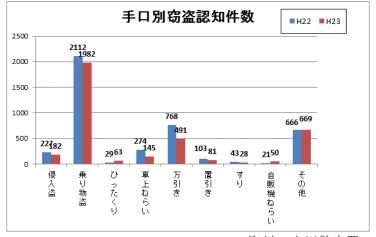
 平成21年度 支給件数1,021件・取付件数213件

- しんと じゃくいじょう じしん はっせい ばあい おんせい でんごんばん やくわり は 震度6弱以上の地震が発生した場合には、音声による伝言板の役割を果たすシステム さいがいようでんごん さいがいじ あんびかくにんとう かつよう 『災害用伝言ダイヤル(171)』があります。災害時の安否確認等に活用します。
- (にたちぼうはんきょうかい しぶ こうせい ぼうはん かん きかんおよ だんたい れんけい ぼうはんたい 国立防犯協会は11支部で構成され、防犯に関する機関及び団体との連携による防犯対 きく しみん ぼうはんいしき こうようとう すいしん まっ あんぜんおよびぼうはん 策、市民の防犯意識の高揚等を推進しています。それぞれの支部では、安全及び防犯パートロール、夜間パトロール、歳末警戒、放置自転車クリーンキャンペーン、地域のイベー はいびとう こ じょせいおよ こうれいしゃ ぼうはんたいさくかつどう しょうねん ひこうぼうしかつどう ぶント警備等のほか、子ども、女性及び高齢者の防犯対策活動、少年の非行防止活動、振ってきまりしかったくり等の被害防止や各種犯罪の防止広報活動等を立川警察署と連携

して 行 っています。

- (6) 市では、毎年11月に防犯パトロールを各課の職員が全地域を対象に行っています。

 はいたいでんわ
 また、携帯電話やパソコンの電子メール機能を活用して、防災・防犯などの情報を、市
 と
 あ
 へ問い合わせることなく、自動で取得できるようになるシステムとして、「くにたちメー
 はいしん
 ル配信」サービスを実施しています。このサービスは、主に市内での犯罪・不審者など
 ぼうはん ふしんしゃじょうほう じしん たいふう ぼうさいじょうほう こうかがく ちゅういほう だ
 の防犯・不審者情報、地震・台風などの防災情報、光化学スモッグ注意報及びごみ出し
 なかした。
 お知らせを電子メールで無料配信するサービスです。



資料:立川警察署

くにたち し たちかわ し こうつう じ こ はっせいけんすう けいしちょうたちかわけいさっしょかんない ⑨ 国立市・立川市の交通事故の発生件数(警視庁立川警察署管内)

	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	計
平成21年	5	7	1, 409	1, 421
平成22年	5	6	1, 538	1, 549
増減	0	-1	+129	+128

資料:立川警察署

【施策の方向】

- し そうごうぼうさいけいかく もと さいがい じょうはいりょしゃひなんしえんたいせい こうちく さいがい はっせい 1) 市の総合防災計画に基づき、災害時要配慮者避難支援体制を構築し、いざ災害が発生 ばぁぃ さいがい じょうはいりょしゃ ぁんぴかくにん きゅうじょ ちいき みずか おこな しく そうきゅう こうした場合に災害時要配慮者の安否確認や 救助を地域で自ら行う仕組みを早急に構 ちく 楽します。
- こうれいしゃとう つうじょう ひなんじょ せいかつ
 (2) 災害時に、子ども、しょうがいしゃ、高齢者等で通常の避難所では生活することが
 こんなん ようはいりょしゃ たいさく なくしひなんじょ きんきゅういちじうけいれしせっとう かくほ
 困難な要配慮者の対策として、福祉避難所、緊急一時受入施設等を確保します。
- ひがしにほんだいしんきい ひきい しない ひなん かたがた あんしん せいかっ おく (3) 東日本大震災で被災し、市内に避難している方々に安心して生活を送ることができ けいぞくてき しぇん じっし るよう、継続的な支援を実施します。
- ちいき あんぜん あんしん せいかつ じこぼうしかつどう ぼうはんかつどうとう こうほう せっきょくてき (4) 地域で安全に安心して生活するための事故防止活動、防犯活動等の広報を積極的に じっし 実施します。
- (5) 防災・防犯に強い地域づくりを実現するため、日常的に広報等を行い、市民の意識 こうじょう つと の向上に努めます。

ぐたいてき とりくみ 【具体的な取組】

事業名	じぎょうないよう	きかん	たんとうか
	事業内容	期間	担当課
さいがい じょうはいりょ 災害時要配慮 しゃ ひ なん し えん じ 者避難支援事 ぎょう じっし 業の実施	大いしょうちく してい ちく く さい 対象地区を指定し、その地区で暮らす災がい じょうはいりょしゃ ひとびと ちいき はあく 害時要配慮者すべての人々を地域が把握 さいがい じょうけいりょし、災害時に複数の支援者が災害時要配慮しゃ あんびかくにん のち ひなんじょ はんそう者の安否確認をした後、避難所まで搬送すしく こうちく る仕組みを構築する。	本 (^{あくしそうむか} 福祉総務課 ^{ぼうさいか} 防災課

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	きかん 期間	たんとうか 担当課
ふくしひなんじょ 福祉避難所 かくほ の確保	りんせっし ふく しゃかいふくししせっとう りかい 隣接市を含めて社会福祉施設等に理解をもと こうれいしゃとう 求め、子ども、しょうがいしゃ、高齢者等 つうじょう ひなんじょ せいかつ こんなんで 通常の避難所では生活することが困難 ようはいりょしゃ ふくしひなんじょ かくほな 要配慮者のための福祉避難所を確保する。	へいせい ねんど 平成 18 年度 じっし から実施	^{あくしそうむか} 福祉総務課 ^{ぼうさいか} 防災課
さいがい じ 災害時の いゃくひんとう 医薬品等の ちょうたつほうほう 調達方法	まいがいじ げんそく ほけん びちく 災害時は、原則として保健センターに備蓄 いやくひん いりょうようしきざい しょうしている医薬品・医療用資機材を使用し、 まそく ばあい そうごうぼうさいけいかく もとづき 不足する場合は、総合防災計画に基づき、しゃくざいしかい きょうりょく ようせい 市薬剤師会に協力を要請するほか、市内やっきょくとういりょうひんはんばいぎょうしゃ ちょうたつ 薬 局等医療品販売業者から調達する。	へいせい ねんど 平成 18 年度 じっし から実施	^{ふくしそうむか} 福祉総務課 ^{ぼうさいか} 防災課
おい	びさいち ひなんしゃしえんれんらくかい た あ 被災地からの避難者支援連絡会を立ち上 ひなんしゃたく ほうもん めんせつとう おこな げ、避難者宅への訪問、面接等を 行い、かぞくとう げんじょうはぁく そうだんないようとう せいり 家族等の現状把握や相談内容等を整理 てきぎひつよう しえん とど けいぞくてき し、適宜必要な支援が届くよう継続的にしえん 支援する。	th が はっせい ご 災害発生後 から継続実 施	a くしそうむか 福祉総務課 ぼうさいか 防災課 かくたんとうか 各担当課
でこぼうし 事故防止や ぼうはんかつどうとう 防犯活動等の こうほう 広報	性いさつ しない こうつうあんぜんきょうかい ぼうはんきょうかいとう 警察や市内の交通安全協会、防犯協会等 れんけい じこぼうし ぼうはんかつどうとう こうほうと連携し、事故防止や防犯活動等の広報をおこな ちいき あんぜん あんしん かくほ 行い、地域の安全・安心を確保する。	けいぞく じっし 継続実施	はんせつか 建設課 しみんきょうどうすいしんか 市民協働推進課 かくたんとうか 各担当課
くにたち メール配信 サービス ^{ふきゅう} の普及	携帯電話やパソコンの電子メール機能をかつよう ぼうはん ぼうさい かんきょうじょうほう 活用して、防犯、防災、環境情報、ごみ せいしお知らせ、しようがいしゃ向け情報とう でいきょう ちの提供を、市へ問い合わせすることなく、自動で取得できるようになるシステムとして、「くにたちメール配信」サービス さこな そ行っているが、このサービスを市民に かきゅう 普及させる。	けいぞく じっし 継続実施	かくたんとうか各担当課

第7 支援が必要な方へのサービスの 充 実

もくひょう

【目標】

ばんじょう かだい 【現状と課題】

***たねん かいごほけんせいど しょうがいしゃじりっしえんほうとう こうてき いっていていどせいび 近年、介護保険制度、障害者自立支援法等、公的サービスは一定程度整備されてきてい しょうしこうれいか かくかぞくか だんかいせだい こうれいかとう ちいき せいかっしえん こんごるが、少子高齢化、核家族化、団塊世代の高齢化等により、地域での生活支援ニーズは今後 でうか ふくざったょうか けいこう ぎょうせい しえん たいおう さらに増加するとともに、複雑多様化の傾向にあり、行政による支援だけでは対応しきれ かだい おお ふく ない課題も多く含んだものとなってきています。

ひとりぐ こうれいしゃ こうれいしゃ せたい にんちしょうこうれいしゃ せたい おやせたいとう 一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者をかかえる世帯、ひとり親世帯等の でうか くわ じどう こうれいしゃ ぎゃくたい こどくし もんだい しゅうろうかんきょう あっか 増加に加えて、児童・高齢者の虐待、ひきこもり、孤独死などの問題や、就労環境の悪化 えいきょう じゅうきょ そうしつ しっしょく ふあんてい せいかつ し じょうきょう の影響による住居の喪失、失職など不安定な生活を強いられてきている状況もみられます。

こうれいか ともな いどうこんなんしゃ ぞうか がいしゅつ せいかつひつじゅひん こうにゅう だ みまた、高齢化に伴う移動困難者の増加による外出、生活必需品の購入、ごみ出し、見まし とう せいかつしえん してき しえん もと 守り等の生活支援ニーズが指摘され、その支援が求められるようになってきています。

このため、これまで市が実施している支援を必要とする人へのサービスを検討し、新たたいまう しぇん ひっょう なニーズに対応する支援サービスを 行 う必要があります。

し じっし おも しぇん つぎ じっせき へいせい ねんど これまで市が実施している主な支援は次のとおりとなっています。(実績は平成21年度)

ひとりぐ こうれいしゃ こうれいしゃ せたい おも しえん 一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯への主な支援

	かり あ じゅうたく ていきょう ひとり ぐ こうれいしゃ	にん
\bigcirc	借上げ 住 宅の提 供(一人暮らし高齢者)	7人
	ろうじんふくしでんわ たいよ こうれいしゃ せたい	だい
\bigcirc	老人福祉電話の貸与(高齢者のみの世帯)	22台
	にゅうよくけん しきゅう ひとりぐ こうれいしゃ こうれいしゃ せたい	にん
\bigcirc	入 浴券の支 給 (一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯)	222人
	ぎゅうにゅう しきゅう ひとり ぐ こうれいしゃ	にん
\bigcirc	ふれあい 牛 乳 の支給 (一人暮らし高齢者)	765人

- □ こうれいしゃしょくじ ひとりぐ こうれいしゃ こうれいしゃ せたい にん 高齢者食事サービス(一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯)・・・・・ 371人 こうれいしゃきんきゅうつうほう せっち ひとりぐ こうれいしゃ こうれいしゃ せたい せたい 高齢者緊急通報システムの設置(一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯)・・・395世帯
 - ** これ以外の「高齢者」に対する支援サービスは省略しています。

でとりぐ おも しえん しゃん しゃん しゃん と しょん 一人暮らししょうがいしゃへの主な支援

	しんしん じゅうたくひじょせい	にん
\bigcirc	心身しょうがいしゃ住宅費助成	12人
\bigcirc	ehemjoojej 緊 急通報システムの設置 ····································	・ 10人
*	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

ひとりぐ こうれいしゃおよ おも しえん 一人暮らし高齢者及びしょうがいしゃへの主な支援

- でどう こうれいしゃ たい ぎゃくたい こどくしとう ぼうし と かんけいきかん れんけい こ 児童・高齢者に対する虐待、孤独死等を防止するため、都や関係機関と連携し、子ど こうれいしゃ ちいきほうかっしえん とう もについては子ども家庭支援センター、高齢者については地域包括支援センター等でそ そうだんとう じっし じどう こうれいしゃ ぎゃくたいそうだんたいおうとうけんすう だい しょう れぞれ相談等を実施しています。児童・高齢者への虐待相談対応等件数は、第2章4(4) じどう こうれいしゃ ぎゃくたい 「児童・高齢者への虐待」のとおりとなっています。
- (3) 現在、市には、ひきこもり、ニート等の状態にある方やその家族のための専門相談窓口 せっち は設置されていません。ただし、こうした方々の悩みや相談については、市のいずれか まどぐち じょうきょうとう ちょうしゅ てきせつ おも たんとうぶしょ たいおう おこな の窓口で状況等を聴取し、適切であると思われる担当部署につなぐ対応を行っています。

- (4) その他、生活に困っている方の相談は福祉事務所で行っている。生活保護のほかに別かいけつほうほう のこ とうじしゃ いっしょ かんが ほご ひつよう ばあい せいかつほご の解決方法が残されていないかを当事者と一緒に考え、保護が必要な場合は生活保護となった。
- (5) 高齢者などの移動困難者にとって交通手段をより利用しやすいものとするため、福祉 かん こうきょうこうつう りょう じったい はあく こんご ふくししさく はんえい に関する公共交通の利用の実態やサービスニーズを把握し、今後の福祉施策に反映させ ちょうさ じっし へいせい ねん くにたちしいどうこうつうしゅだん かん るためのアンケート調査を実施しました。(平成22年 国立市移動交通手段に関するアン ちょうさけっかほうこくしょ ケート調査結果報告書)

しきく ほうこう 【施策の方向】

- # かた かくごうてき もんだい かか かた たいおうさく けんとう (1) 制度のはざまに置かれている方や複合的な問題を抱えている方への対応策を検討し、 しぇん ひつよう かたがた そうだん そうごうそうだんまどぐち あらた 支援が必要とされる方々が相談しやすい総合相談窓口に 改 めます。
- (2) 児童・高齢者の虐待、ひきこもり、孤独死、自殺者等を防止するため、関係機関と

 じょうほう きょうゆう そうご れんけい ちいき みまも きょうか しく 情報を共有し、相互に連携するとともに、地域での見守りを強化するための仕組み

 こうちく
 を構築します。
- こうれいか ともな いどうこんなんしゃ つういん がいしゅつ せいかつひつじゅひん こうにゅうとう しぇん (3) 高齢化に伴う移動困難者のための通院、外出、生活必需品の購入等の支援をNP とう しみんかつどうだんたい きょうどう あら はっくつ 〇等の市民活動団体と協働するなど、新たなサービスを発掘します。
- じかん あんしん ちいき く きんきゅうじ ほご しえん ちいき じぎょうしょ (4) 24時間、安心して地域で暮らせるよう、緊 急時の保護や支援について、地域の事業所、 だんたい れんけい じゅうじっ NPO及び団体と連携して充実させます。

ぐたいてき とりくみ 【具体的な取組】

事業名	じぎょうないよう 事業内容	*************************************	たんとうか 担当課
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	ちょうない かんけい ぶしょ 庁内に関係部署からなる ふくしそうごうそうだんまどぐち みなお 福祉総合相談窓口の見直しの けんとうかい せっち しみん そうだん 検討会を設置し、市民が相談 まどぐち せっち しやすい窓口を設置する。 けんりょうごじぎょう じゅうじつ ぐたいてき 権利擁護事業の充実』の【具体的		**<しそうむか 福祉総務課 こうれいしゃしえんか 高齢者支援課 しようがいしや支援課 じどうか 児童課 こそだ しえんか 子育て支援課
ソーシャルイン クルージョンの かんが かた じょうせい 考え方を醸成 するための こうえんかい じっし 講演会の実施	計画の基本理念である「ソーシャルインクルージョンに基 でもないき でのげん でのげん でんし でのけん でんし でっぱん でんし でっぱん でんし 本んむ こうえんかい ため、市民向けの講演会を ま施する。	へいせい ねんど 平成 24 年度 に じっし 実施	ふくしそうむか 福祉総務課
じどう こうれいしゃ 児童・高齢者の ぎゃくたい 虐待、DV、 ひきこもり、 ことくし じさっしゃ 孤独死、自殺者 とう ぼうし 等の防止	かんけいぶしょ れんけい そうだんたいせい 関係部署が連携し、相談体制 じゅうじっ ふくしを 充実 するとともに、福祉 そうごうそうだんまどぐち みなお そうだん 総合相談窓口を見直し、相談 かんきょう そうきゅう せいびしやすい環境を早急に整備する。		a くしそうむか 福祉総務課 こうれいしゃしえんか 高齢者支援課 しようがいしや支援課 しようがいしや支援課 じどうか 児童課 こそだて支援課 こそだて支援課 はよんか 子育で 保健センター
こうれいか ともな 高齢化に 伴 う いどうこんなんしゃ 移動困難者 しえん のための支援	国立市内の特定非営利活動法である高齢者、障害者で対する高齢者、障害がいしゃした。 こうれいしゃ しょうがいしゃ 人が実施する高齢者、障害者 等に対する福祉有償運し市で対する福祉有償運し市ができまり、 こうな の経費の一部について補助金を交付することにより、 できまる ことにより、 高齢者、障害者等の外出する機会を拡大する。	じっし	ふくしそうむか 福祉総務課

じぎょうめい 事業名	^{じぎょうないよう} 事業内容	*************************************	たんとうか 担当課
24時間、安心し ちいきで暮らう で地域で暮らう が 楽 急 のの ぎょう のの が 強 を か が 検 とう 実施	をかん かぞくとう かいじょ う 夜間に家族等の介助が受けられない高齢者、しょうがいした とう きんきゅう しえんようせい たい や等の緊急の支援要請に対して、必要な介助サービスをおこな じぎょう そうきゅう けんとう 行う事業を早急に検討・じっし	平成24年度から	**<しそうむか 福祉総務課 こうれいしゃしえんか 高齢者支援課 しようがいしや支援課
地域包括支援セ *** ンターの強化 *** *** *** *** *** *** *** *** ***	しちょくえい ちいきほうかつしえん 市直営の地域包括支援セン しょくいん ぞういん そうだん ターの職員を増員し、相談ぎょうむとう きのう きょうか 業務等の機能を強化する。 けんりょうごじぎょう じゅうじつ くたいてき 権利擁護事業の充実』の【具体的な	じっし 実施	こうれいしゃしえんか 高齢者支援課
n L k く L や 離職者のための L ゆ う ろ うかんきょ う 就労環境の せ い び 整備	りしょくしゃ しゅうろうじょうほう 離職者のための就労情報の でいきょう もくてき しみんむ 提供を目的とした市民向けばそこん どうにゅう はか パソコンの導入を図るととしゅうろうしえんかつどう おこなもに、就労支援活動を行っているNPO法人と連携し、じりっしえんかつどう すいしん自立支援活動を推進する。	へいせい ねんど 平成24年度から けんとう じっし 検討・実施	ふくしそうむか 福祉総務課
じゅけんせい 受験生のための しぇん 支援	ちゅうがく ねんせい こうこう ねんせい 中学3年生・高校3年生がい 中学3年生・高校3年生がいる一定所得以下の世帯に、 がくしゅう じゅく とう じゅこうりょう こうこう 学習 塾 等受講料、高校・ だいがく じゅけんりょう むりしかしつけ 大学受験料の無利子貸付を じっし 実施する。	へいせい ねんど 平成23年度から _{じっし} 実施	ふくしそう むか 福祉総務課

第8 健康づくりの推進

もくひょう 【目標】

しみん にちじょう けんこうてき せいかつしゅうかん み けんこう はげ しょうがい すべての市民が日常から健康的な生活習慣を身につけ、健康づくりに励み、生涯にわ ちいき く しみん けんこう せっきょくてき すいしん たって地域でいきいきと暮らせるよう、市民の健康づくりを積極的に推進します。

ばんじょう かだい 【現状と課題】

使康づくりは、一人ひとりの自覚と実践が基本であり、市民の意識を高め、健康診断の では、一人ひとりの自覚と実践が基本であり、市民の意識を高め、健康診断の ではした、世いかつしゅうかん かいぜん いしきこうどう うなが しゃかいぜんたい しえん しく もと 受診、生活習慣の改善などの意識行動を促すとともに、社会全体で支援する仕組みが求め られています。

へいせい ねん がっ じっし だい かいくにたちししみんいしきちょうさほうこくしょ ねんまえ ひかく 平成23年3月に実施した「第3回国立市市民意識調査報告書」によると、1年前と比較しけんこう おも しみん わりあい て健康だと思う市民の割合は14.6%、健康だと思わない市民の割合は22.7%となっており、したい じょほんけいかく けんこう おも しみん わりあい へいせい ねんど もりくみ しめ 市の第2次基本計画では、健康だと思う市民の割合を平成27年度に19.0%とする取組が示されています。

また、前年に実施した「第2回国立市市民意識 調 査報告書」では、「近くに安心してかかいりょうきかん と ことができる医療機関がありますか」との問いに「ない」と答えた割合は 26.2%で、そのうち「医療機関に関する 情 報が不十分だから」を理由とした割合は 39.3%となっています。

し へいせい ねん けいかくきかん へいせい ねん げんき 市は平成16年に、計画期間を平成26年までとする「元気なくにたち健康づくり計画」を さくてい にゅうようじ こうれいしゃ しみん じぶん うむ 策定し、乳幼児から高齢者まで、しょうがいの有無にかかわらず、すべての市民が自分ら つう けんこう すいしん じんせい おく しい人生を送ることができるよう、ライフステージを通じた健康づくりを推進しています。 けいかく しみん さんか かつどう ささ あ げんき けんこう きほん この計画では、「市民の参加・活動と支え合いによる元気なくにたち健康づくり」を基本 りねん こじん せいかつしゅうかん さゆう せいかつ ば かてい ちいき がっこう しょくばとう しみん いりょう 理念とし、個人の生活習慣を左右する生活の場(家庭、地域、学校、職場等)を市民、医療 きかん かんれんだんたい がっこう きぎょう ぎょうせい しゅたいせい も きょうりょく あ 機関、関連団体、学校、NPO、企業、行政などが、それぞれ主体性を持ち、協力し合 すいしん ひつよう いながら推進する必要があるとしています。

し げんき けんこう けいかく しめ うんどう えいよう きゅうよう このため、市では「元気なくにたち健康づくり計画」で示した「運動」「栄養」「休養・ せんこう せんこう せんこうしんさ けんこうそうだん こうもく とりくみ こころの健康」「たばこ・アルコール・薬物」「健康診査・健康相談」の 5項目の取組を「子

せいねん そうねんき こうれいき わ ちゃくじつ じっしども」「青年~壮年期」「高齢期」に分けて、着実に実施します。

** ライフステージ → 87ページ 用語の解説⑪参照

- (1) 「元気なくにたち健康づくり計画」は、平成18年に、計画の事業評価及び施策の見直しまこな あら とりくみ おこな ちゅうかんひょうか へいせい ねん じっし へいせい を 行い、新たな取組を 行っています。また、中間評価を平成21年から実施し、平成23ねん がっ げんき けんこう けいかく だい かいちゅうかんひょう か こんご と く 年3月には「元気なくにたち健康づくり計画 ~第2回 中間 評価と今後の取り組み~」を さくせい 作成しています。
- ② 「元気なくにたち健康づくり計画」の中間評価の基礎資料として、平成21年度に 20 cm しないざいじゅうしゃ にん たいしょう だい かいくにたちしみん けんこう かん いしき じったいちょうさ ~74歳の市内在住者2,000人を対象に「第2回国立市民の健康に関する意識・実態調査」 じっし へいせい ねん がっ ちょうさほうこくしょ さくせい を実施し、平成23年3月に調査報告書を作成しています。
- ③ 計画に基づき、市が実施した主な取組は、次のとおりです(平成21年度実績)。

項目	対象者	主な取組内容	担当課
運動	子ども	冒険遊び場事業及び放課後子ども教室推進事業等	子育て支援課 生涯学習課
	青年~壮年期	運動チャレンジ教室、オリジナル体操の普及、健康 ウォーキングマップの配布、水泳、バドミントン及 び合気道教室等	保健センター 生涯学習課
	高齢期	リトミック教室、自然観察及び転倒骨折予防教室等	高齢者支援課 公民館
	子ども	定期健診等を通して、栄養に関する情報の提供、野 菜収穫体験ハイクによる運動と栄養に関する啓発 等	産業振興課 保健センター
栄養	青年~壮年期	栄養に関するレシピを市報に掲載及び管理栄養士、 保健師による成人栄養保健相談等	保健センター
	高齢期	男の料理教室及び低栄養予防事業	高齢者支援課 公民館
	子ども	乳幼児健康診査を通して、早起き早寝の重要性について集団教育及び健康で安全・快適な生活環境の整備を推進するため、機関紙への掲載・ポスターの掲示等	子育て支援課 保健センター
休養・こころの健康	青年~壮年期	市民を対象に睡眠に対する講演会、育児に不安のある母に対する相談事業等及び地域講座事業として、 子育てを始め、生き方や人間関係等の不安を保護者 同士が語れる場の提供	子育て支援課 保健センター
	高齢期	地域包括センター及び3箇所の地域に相談窓口を 設置	高齢者支援課

項目	対象者	主な取組内容	担当課
	子ども	主任児童委員・民生児童委員の登下校時における見 守り活動の実施及び小・中学校の定期訪問や学校行 事への参加	福祉総務課
たばこ・ア ルコール・ 薬物	青年~壮年期 高齢期	市民まつりにおいて、市民 200 人にアルコールパッチテストの実施及び「アルコールを進めないで」カードを配布、受動喫煙に関しては、両親学級及び新生児訪問等でパンフレットの配布及び指導、禁煙希望者の支援として、個別相談及び両親学級で喫煙者の把握と指導、中央線統一喫煙マナーアップキャンペーンを実施し、分煙と受動喫煙の防止の啓発	ごみ減量課 保健センター
	子ども	各健診事業の周知及び受診の啓発及び乳幼児健康 診査未受診者への支援	保健センター
健康診査・ 健康相談	青年~壮年期 高齢期	健康手帳の配布、国民健康保険加入者の 40 歳以上の方には特定健康診査、高齢者医療制度の対象者に特定健康診査と生活機能評価、また、これらの対象者を中心に健康診査の付加健康診査、成人歯科健康診査、がん検診等	保険年金課 高齢者支援課 保健センター

** リトミック → 87ページ 用語の解説⑫参照

しさく ほうこう 【**施策の方向**】

けんこう たい しみん いしき じょうせい つと

- (1) 健康づくりに対する市民の意識の 醸成に努めます。
- (2) 健康づくり・介護予防について、「元気なくにたち健康づくり計画」に基づき、「運動」 **いよう きゅうよう けんこう 「たばこ・アルコール・薬物」「健康診査・健康相談」 **こうもく とりくみ こ せいねん そうねんき こうれいき お とりくみ ちゃくじつ すいしん の 5項目の取組を「子ども」「青年 ~ 壮年期」「高齢期」に分けた取組を着実に推進します。

(たいてき とりくみ 【具体的な取組】

じぎょうめい	じぎょうないよう	*************************************	たんとうか
事業名	事業内容		担当課
はかこう 健康づくりに かん しみんいしき 関する市民意識 じょうせい の 醸 成	はかこう かん じょうほう ていきょう 健康づくりに関する情報の提供 っと ただ せいかっしゅうかん み に努め、正しい生活習慣を身につけるよう支援する。	けいぞく じっし 継続実施	ほけん 保健センター

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	*************************************	たんとうか 担当課
げんき 元気なくにたち けんこう 健康づくり計画 すいしん の推進	で元気なくにたち健康づくり計画に もと つぎ じぎょう すいしん 基づき、次の事業を推進する。 うんどう あそ けんこう ① 運動・遊びによる健康づくり しょくせいかつ けんこう ② 食生活による健康づくり きゅうよう けんこう ③ 休養・こころの健康づくり も たばこ・アルコール・薬物の ちしき ふきゅう 知識の普及 けんこうしんさ けんこうそうだん じゅうじつ ⑤ 健康診査・健康相談の充実	継続実施	保健センター

だい せつ ひと ひと い い ちいき 第3節 その人がその人らしく生きられる地域づくり

もくひょう 【目標】

しなん ちいき すべての市民が地域とつながりをもち、それぞれのやり方で社会参加し、生きがいを持ちばたき かつやく ちいき すいしん 元気に活躍できる地域づくりを推進します。

ばんじょう かだい 【現状と課題】

へいせい ねん がっ じっし くにたちしせいよろんちょうさおよ しみんいしきちょうさほうこくしょ しみん 平成22年3月に実施した国立市政世論調査及び市民意識調査報告書によると、市民がグル かっどう ちいきかつどう さんか りゅう やくはんすう かた さんか きかい ープ活動や地域活動に参加しない理由として、約半数の方が「参加する機会がなかった」 かいとう と回答しています。

じょうきょう かいぜん しみん ちいき なか とも まな あ いしき たか ひとり こうした 状 況 を改善し、すべての市民が地域の中で共に学び合い、意識を高め、一人ひ そんちょう とも い よろこ か あ ちいき たいせつ とりが 尊 重 され、共に生きる 喜 びを分かち合える地域づくりが大切です。

また、高齢者やしょうがいしゃが安心して 働 くことができる 環 境 を整備することも

世ャラよう
重要です。

しなん ちしき けいけん い しゃかい さんか さんかく しく こうちく ちいき このため、市民の知識や経験を活かし、社会に参加・参画できる仕組みを構築し、地域でい は はたら かつやく しゃかいさんか けいしん はか せだい 生きがいを持って 働き、活躍できるよう、社会参加の推進を図ります。また、あらゆる世代いばしょ きょてん じりっせいかっ きょういく かつどう じゅうじっ じりっせいかっ じっけん の居場所・拠点づくり、自立生活をめざす教育と活動の充実、自立生活を実現するためしゅうろうしえん もと の就労支援が求められています。

** セカンドライフ → 87ページ 用語の解説(3)参照

> しりょう へいせい ねん がつじっし くにたちしせいよろんちょうさおよ しみんいしきちょうさほうこくしょ 資料:平成22年3月実施 国立市政世論調査及び市民意識調査報告書

しりょう へいせい ねん がつじっし くにたちしせいよろんちょうさおよ しみんいしきちょうさほうこくしょ 資料:平成22年3月実施 国立市政世論調査及び市民意識調査報告書

しなん かつどう ちいきかつどう さんか りゅう じかんてき よゅう 市民がグループ活動や地域活動に参加しない理由は「時間的な余裕がなかった」46.0%、

さんか きかい
「参加する機会がなかった」45.2%です。

にりょう へいせい ねん がつじっし くにたちしせいよろんちょうさおよ いしきちょうさほうこくしょ 資料:平成22年3月実施 国立市政世論調査及び市民意識調査報告書

(男性34名、女性52名)、団体12団体(延べ346名)です。

しりょう くにたちししゃかいふくしきょうぎかい へいせい ねんどじぎょうほうこくしょ 資料:国立市社会福祉協議会 平成21年度事業報告書

(にたちし じんざい とうろく にんずう にん へいせい ねん がっ にちげんざい 国立市シルバー人材センターに登録している人数は 589人(平成22年3月31日現在)、かっとうかいすう かい へいせい ねんど 活動回数は 59,532回(平成21年度)です。

ではいます。 くにたちし じんざい へいせい ねんどじっせきほうこくしょ 資料:国立市シルバー人材センター 平成21年度実績報告書

しみんかつどう りょう しないこうきょうしせつ かしょ 6 市民活動で利用できる市内公共施設は26箇所です。

施設名称	施設数	施設名称	施設数
市民プラザ	2	防災センター	5
集会所	8	福祉会館	1
公民館	1	体育館	1
福祉館	5	郷土文化館	1
芸小ホール	1	古民家	1

※ 上記の他にテニスコート、野球場などの野外施設あり。くにたち 生活便利帳に記載あり。

しさく ほうこう 【施策の方向】

い も げんき かつやく ちぃき あつか しさく つぎ (1) 「生きがいを持ち元気に活躍できる地域づくり」で扱う施策を次のとおりとします。 しゃかいさんか すいしん

① 社会参加の推進

せだい いばしょ きょてん

② あらゆる世代の居場所・拠点づくり

じりつせいかつ きょういく かつどう じゅうじつ

自立生活をめざす教育と活動の充実 じりつせいかつ じつげん しゅうろうしえん

④ 自立生活を実現するための就労支援

第9 社会参加の推進

もくひょう 【目標】

しみん なか きょういく ぶんか げいじゅつ しゃかいふくし ぶんや たよう かつどう おこな 市民の中には、教育、文化、芸術、スポーツ、社会福祉などの分野で多様な活動を 行っている人々がおり、その活動への参加は、地域でいきいきとした生活を送る上で大切なょういん ちいき さまざま かつどう とお だれ しゃかい さんか じょじつげん はか きかい 要因となっています。地域の様々な活動を通して誰もが社会に参加し、自己実現を図る機会をうしゅつ きばん すす しゃかいさんか すいしん を創出できるよう基盤づくりを進め、社会参加を推進する。また、ボランティアセンタールのどう つう い せいしん と連携し、ボランティア活動を通じた生きがいづくりを推進します。

ばんじょう かだい 【現状と課題】

くにたちしせいよろんちょうさおよ しみんいしきちょうさほうこくしょ ふくしかつどう と く しみん しみん 国立市政世論調査及び市民意識調査報告書によると、福祉活動に取り組んでいる市民の まった と く しみん わりあい まった と く しみん わりあい 割合は 11.6%であり、全く取り組んでいない市民の割合は 66.6%となっています。

一方で、今後参加したいと思うグループ活動・地域活動の割合は、「文化・芸術・スポーツなどの活動」38.2%、「自然保護・緑化活動」16.4%、「福祉・健康に関する取り組み」

「おいましており、それ以外にも 10%台では、地域の清掃活動、自治会・町内会などをいまかのどう ちいき せいようねん いくせいかつどう しゅん さんか のぞの地域活動、地域の子ども・青少年の育成活動などに市民が参加を望んでいます。また、「どれにも参加したいとは思わない」との回答は17.5%となっています。

かつどう ちいきかつどう さんか し おこな しさく しゅん りょう グループ活動や地域活動に参加するために市が行うべき施策については、「市民が利用 こうきょうしせっ せいび もっと たか しやすい公共施設の整備」が50.0%と最も高くなっています。

この調査結果から、多くの市民は様々な市民活動を通して社会参加することへの熱意が あるにもかかわらず、その機会・きっかけがなく、身近に活動できる場の確保が必要であ

いっぽう こうれいか しんてん なか ていねん むか だんかい せだい ちいきかつどう さんか きたい 一方、高齢化が進展する中で定年を迎えた団塊の世代による地域活動への参加が期待さ ちいきふくしかつどう ささ じちかい みんせいいん じどういいん れています。また、地域福祉活動を支えてくれている自治会、民生委員・児童委員、ボラとう かたがた じょうきょう ふ あら かつどう にな て はっくっ いくせい ンティア等の方々の 状 況 を踏まえると、新たな活動の担い手を発掘し、育成していくこ

でやくねんそう ちいきょく し きんか うなが とりくみ ひつよう とも急務となっています。さらに、若年層の地域福祉への参加を促す取組が必要であるいと言えます。

ちいきかつどう じだい にな じんざい いくせい およ ねっい ちしき ぎじゅつ も じんざい 地域活動においては、次代を担う人材の育成、及び熱意、知識、技術などを持った人材のかくほ ひつよう ちいきじゅうみんいがい さんか だんたいかん こうりゅう きかい もう 確保が必要であるとともに、地域住民以外の参加や団体間の交流の機会を設けることもひつよう 必要となってきています。

地域住民以外の地域活動の担い手づくりとして、ボランティアセンターと協力し、
地域住民以外の地域活動の担い手づくりとして、ボランティアセンターと協力し、
はない だいがく こうこう れんけい はか ちいき かつどう かんしん さんかこうりゅう うなが 市内の大学や高校との連携をさらに図り、地域の活動に関心や参加交流を促すことで、
がくせい かつりょく い とりくみ め ざ じゅうよう しみん ちいきかつどう けいぞく 学生の活力を活かした取組を目指すことも重要です。また、市民が地域活動を継続して
おこな あんしん かつどう かんきょう さまざま こうしゅうかい じっし行うため、やりがいや安心して活動できる環境づくり、様々なテーマでの講習会を実施かつどう しえん ひつよう するなど、活動の支援も必要です。

かんてん ふくし ささ ひと しゃかいさんか せっきょくてき すいしん こうした観点から、福祉を支える人づくりや社会参加のしくみを積極的に推進します。

【施策の方向】

- (1) 市民が文化・芸術・スポーツ・社会福祉などの活動を通して社会に参加し、学び、 こうりゅう しゃかい なか やくわり で流し、社会の中で役割をもつことによって、生きがいを見つけ、地域でいきいきと せいかつ おく しゃかいふくしきょうぎかい れんけい しぇん した生活を送れるよう、社会福祉協議会と連携して支援します。
- れんけい あら かつどう にな て はっくっ いくせい しぇん(3) ボランティアセンターと連携し、新たな活動の担い手を発掘し、育成するための支援

く たいてき とりくみ 【具体的な取組】

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	期間	たんとうか 担当課
しない 市内のサークルや だんたい 団体のための かっとう ば かくほ 活動の場の確保	こうきょうしせっとう かつよう しない 公共施設等を活用し、市内の だんたい かつどう サークルや団体が活動しやす かんきょう せっきょくてき せいび い環境を積極的に整備する。	けいぞく じっし 継続実施	にようがいがくしゅうか 生涯学習課 こうみんかん 公民館 しみんきょうどうすいしんか 市民協働推進課 ふくしそう む か 福祉総務課
しみん だんたい ちしき 市民や団体の知識、 ぎじゅつ けいけんとう い 技術、経験等を生か ちいき かつやく し、地域で活躍でき きかい ば せっち る機会・場の設置	市民や団体がもつ知識、技術、 市民や団体がもつ知識、技術、 がいけんとう い ちいき 名	へいせい ねんど 平成24年度から けんとう じっし 検討・実施	生涯学習課市民協働推進課福祉総務課
*** かつどう にな て 新たな活動の担い手 はっくっ しぇん の発掘・支援	ボランティアセンターと連携 あら かつどう にな て はっくっ し、新たな活動の担い手を発掘 し、育成するための支援を ではない ではな ではない ではない ではない ではない ではない ではない ではない ではない ではない ではない で	けいぞく じっし 継続実施	福祉総務課

第10 あらゆる世代の居場所・拠点づくり

もくひょう 【目標】

すべての市民が気軽に地域に参加できるよう、あらゆる世代に対応したたまり場事業の
すいしん はか しみん あんしん す ちいきかつどう きょてん こうりゅう ば かくほ
推進を図り、市民が安心して過ごしたり、地域活動の拠点となる、交流できる場の確保に
っと
努めます。

ばんじょう かだい 【現状と課題】

は ではしょ は できまざま かいしゃく つか 居場所・たまり場のイメージは、人により様々な解釈で使われていますが、ありのまま じぶん たしゃ かか はっせい かんじょう けいけん なか の自分でいることのできる空間であり、他者との関わりにおいて発生する感情や経験の中 じぶん そんざいい ぎ かくりっ しゃかい かんげん じぶん で自分の存在意義を確立し、それを社会に還元していくために自分はどうあるべきかを 考 ざいりょう じかん くうかん えていく材料となる時間や空間でもあります。

では、居場所・たまり場として、公民館、福祉会館、地域福祉館、地域集会所、地域防災では、アンター、児童館等があり、北福祉館及び西福祉館では「たまり場運営事業」としてスペースを確保し、気軽に読める雑誌等を置いています。

せいしょうねん ば ちゅうがくせい こうこうせい ねんだい たいしょう にしじどうかん また、青少年のためのたまり場として中学生から高校生の年代を対象に「西児童館 ちゅうこうせい まいしゅうかょうび きんようび ごご じ ごご じ しせっ かいほう 中高生タイム」として、毎週火曜日から金曜日、午後6時から午後7時まで施設を開放す かくしせっ いばしょ ばきのう かっぱっ かっよう るための準備をしています。しかし、各施設とも居場所・たまり場機能として活発に活用されていないのが現状です。

いっぽう へいせい ねんど こ いぼしょ じっし しない ほうじんとう だんたい たい 一方、平成22年度から、子どもの居場所づくりを実施する市内のNPO法人等の団体に対 じぎょうひ いちぶ じょせい じぎょう じっしして、事業費の一部を助成する事業を実施しています。

こんご ちいき ひとびと あっ いばしょ ば なに はあく こ 今後は、地域の人々が集まりたくなるような居場所・たまり場とは何かを把握し、子どせいしょうねん こうれいしゃ ぶんか ちが ひと こうりゅう えんかつ はか ちいきも、青少年、高齢者、しょうがいしゃ、文化の違う人などとの交流が円滑に図れるよう地域にゅうみん じぎょうしゃおよ し やくわりぶんたん めいかく じぎょう じっし たいせっ住民、事業者及び市がそれぞれの役割分担を明確にし、事業を実施することが大切です。

- ① 子ども家庭支援センターには「子育てひろば」があり、多くの乳幼児と親(ときにはきなぼ おとず おさな こ あんしん あそ おやどうし であ こうりゅう 祖父母)が訪れます。幼い子どもたちを安心して遊ばせながら、親同士が出会い、交流ができ、リフレッシュができる場、又は職員に相談もできる場として利用されています。 また、学童保育所では、木曜日又は金曜日の午前中に「カンガルー広場」を開催しています。 自分の住む地域で同年代の子をもつ友人をつくる、学童保育スタッフから子どもある かた じゅんかい しょくいん なや しんばいごと きょうが 方のヒントをもらう、巡回しているセンター職員に悩みや心配事を聞いても さまざま もくてき さんからうなど、様々な目的で参加しています。
- ② 子育て支援課では、平成22年度に「多摩・島しょ地域力の向上事業助成制度」を活用し、
 こ いばしょ じっし しない ほうじんとう だんたい たい じぎょうひ いちぶ
 子どもの居場所づくりを実施する市内のNPO法人等の団体に対して、事業費の一部を
 だんたい じょうげん まんえん だんたい かぎ じょせい じぎょう じっし へいせい ねんど
 1団体に上限35万円(2団体に限る)を助成する事業を実施しました。平成23年度は、
 くにたちしぼしかていとう じりつおよ こそだ しえんききん かつよう どうじぎょう けいぞく だんたい じょせい 国立市母子家庭等の自立及び子育ち支援基金を活用して同事業を継続し、3団体に助成を
 おこな
 行っています。

- ⑥ 老人センターでは、健康・趣味・交友の場としての場の確保のほか、趣味の会活動へ じょせい しない ほうじん れんけい じどう こうれいしゃ さんかしゃ しょうぎたいかい の助成や市内のNPO法人と連携し、児童から高齢者までの参加者による将棋大会を 実施しました。

へいせい ねん がっ にちげんざい とうろくしゃ めいます。(平成22年3月31日現在の登録者418名)

【施策の方向】

- ちいきふくしかん かつよう じっし ばうんえい じぎょう みなお おこな ば (1) 地域福祉館を活用し実施している「たまり場運営事業」の見直しを 行い、たまり場 いぎとう せいり りょう ば かくほ の意義等を整理し、利用しやすい場を確保します。
- (2) 国、都等の補助制度、基金等を活用し、NPO等の団体が実施するたまり場や居場所

 たい しえん

 づくりに対して支援します。

ぐたいてき とりくみ 【具体的な取組】

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	きかん 期間	たんとうか 担当課
ばうんえい 「たまり場運営 ^{じぎょう} みなお 事業」の見直し	地域福祉館を活用し実施している ばうんえいじぎょう みなお 「たまり場運営事業」の見直しを行 い、たまり場の意義等を整理し、 りょう ば かくほ 利用しやすい場を確保する。	へいせい ねんど 平成24年度から けんとう じっし 検討・実施	ふくしそうむか 福祉総務課
NPO等の団体 でっし が実施するたま り場や居場所づ くりへの支援	国、都等の補助制度、基金等を活用とう だんたい じっし し、NPO等の団体が実施するたまば いばしょ たい しえんり 場や居場所づくりに対して支援する。	へいせい ねんど 平成23年度から けんとう じっし 検討・実施	a くしそう to か 福祉総務課 こそだ しえんか 子育て支援課 しみんきょうどうすいしんか 市民協働推進課

第11 自立生活をめざす教育と活動の充実

もくひょう 【目標】

しょうがいのある人もない人も、お年寄りも若い人も、共に学び互いの理解を深め、地域なか かつやく ふくししせっとう かつよう こうりゅうかつどう しぇん ふくしきょういくの中でだれもが活躍できるよう、福祉施設等を活用した交流活動の支援や福祉教育のずいしん つと ふくし かん いしき じょうせい つと 推進に努め、福祉に関する意識の醸成に努めます。

ばんじょう かだい 【現状と課題】

しみん かこ ねんかん おこな しょうがいがくしゅうかつどう しゅみ きょうよう 市が実施した調査によれば、市民が過去1年間に行った生涯学習活動は「趣味や教養 もっと おお けんこう たいりょく を高めること」が38.1%で最も多く、「健康・体力づくり」が25.8%、「生活を楽しみ、 こころ ゆた かつどう さんか しょうがいがくしゅう 心を豊かにする活動に参加すること」が17.0%の順になっています。また、生涯学習 かつどう とく おこな しみん わりあい りゆう しごと かじ いそが じかん 活動を特に行っていない市民の割合は34.3%で、その理由は「仕事や家事が忙しくて時間 くにたちしせいよろんちょうさ がない」が50.7%、「きっかけがつかめない」が29.1%となっています(「国立市政世論調査 およ しみんいしきちょうさほうこくしょ へいせい ねん がつじっし ちょうさけっか しみん おお しょうがいがくしゅう 及び市民意識調査報告書」 平成22年3月実施)。この調査結果から市民の多くは、生涯学習 かつどう きょうみ じっさい がくしゅうかつどう おこな み と いっぽう ちいき たっとう きょうな こうさい かくしゅうがっこう そこう 活動に興味をもち、実際に学習活動を行っていることが見て取れます。一方、地域には、 じんざい そしき しせつ せいど たよう しゃかいしげん せっきょくてき かつよう 人材、組織、施設、制度など多様な社会資源があります。これらを積極的に活用しながら、 ふく しきょういく てんかい 福祉教育を展開することが大切です。

しない こうりっしょうがっこう そうごうてき がくしゅう じかん なか じんけんきょういく いっかん こうれいしゃ 市内の公立小学校では、「総合的な学習の時間」の中で、人権教育の一環として高齢者 かたがた こうりゅう おこな じかん もう こ こうれいしゃ の方々との交流を行う時間を設け、子どもたちが高齢者やしょうがいしゃの生活に関心をもち、交流体験を通して共に生きることについて考えたり、当事者の おも じょうきょう きょうかん ひと やく た よろこ ほうしかつどう たの たいけん がくしゅう 思いや 状況 に共感し、人の役に立つ喜びや奉仕活動の楽しさを体験したりする学習をおこな つています。

こうりつちゅうがっこう しょくばたいけんがくしゅう じゅぎょう もう しない こうきょうきかん じぎょうしょとう れんけい 公立中学校では、「職場体験学習」の授業を設け、市内の公共機関、事業所等と連携 みらい ちいき にな にんげん いくせい しめい きょういくかつどう すいしん へいせい ねんど し、未来の地域を担う人間の育成を使命として教育活動を推進しています。平成21年度に はない ほいくえん ようちえん かいごほけんじぎょうしょ げんばたいけん おこな おいては、市内の保育園、幼稚園、介護保険事業所などの現場体験も行われています。まくにたちだいいちちゅうがっこう がくねん とお かんしゃ おも しゅだい ちいき しゅわつうやくしゃ た国立第一中学校では、学年を通して「感謝や思いやり」を主題に、地域の手話通訳者や ふくしだんたい かたがた きょうりょく え どうとくじゅぎょうちくこうかいこうざ じっし 福祉団体の方々の協力を得て、「道徳授業地区公開講座」などを実施しています。

ほか いっぱんしみん たいしょう ふくしかんれん がくしゅう じんけん へいわとう こうざ とお こうみんかん その他、一般市民を対象とした福祉関連の学習は、人権・平和等の講座を通して公民館 じっし としょかん ふくしかんれん としょ か だ おこなが実施したり、図書館では、福祉関連の図書の貸し出しを行っています。

また、市民の皆さまが、知りたい・聞きたい情報を講座一覧の中から選んで申し込んでいただく「わくわく塾くにたち」があり、グループや団体が主催する学習会などで、市はよいが、しまい、げんじょう かだい せいさくないよう はな わだいていきょう おこな こうざ 職員が市政の現状・課題、政策内容などを話し、話題提供も行っています。講座には、あくし きょういく こうざ ちいき おい きんじょどうし あつ りょう 福祉、教育など64講座があり、地域のグループ、PTA、ご近所同士などの集まりに利用されています。

こんご かつどう じゅうじつ はか だれ とも まな ちいき なか かつやく 今後、こうした活動の充実を図るとともに誰もが共に学び、地域の中で活躍できるよう、こうりゅうかつどう しえん ふくしきょういく すいしん つと じんけんしゅうかん まいとし がつ にち さいしゅうび しゅう交流活動の支援や福祉教育の推進に努め、人権週間(毎年12月10日を最終日とする1週かん とう つう ふくし かん いしき じょうせい つと 間)等を通じて福祉に関する意識の醸成に努めます。

- へいせい ねん がっ にち くにたちだいよんしょうがっこう じぶん とも たいせっ とも い じ 平成23年2月8日、国立第四小学校において、「自分も友だちも大切にし、共に生きる児 どう いくせい じんけんきょういく すいしん とお けんきゅうしゅだい こうかいじゅぎょうとう かくがくねん 童の育成 ~人権教育の推進を通して~」を研究主題として、公開授業等を各学年で 実施しました。
- こうさんけん へいわ かいさい じんけん かん がくしゅう まいとし ていきてき ② 公民館では、講座「人権・平和」を開催し、人権に関する学習を、毎年、定期的にテ
 せってい じっし
 ーマを設定し、実施しています。
- (4) 国立市ボランティアセンターでは、中学生から青年層を対象に、市内の福祉関係の しせっとう たいけんがくしゅう なっ たいけんがくしゅう がっこう だんたい む ふくし 施設等において体験学習する「夏のボランティア体験学習」、学校や団体向けの「福祉 でまえこうざ じっし 出前講座」などを実施しています。

しさく ほうこう 【施策の方向】

- じゅく かつよう でまえこうざ こうみんかん じんけん へいわ こうざとう とお (1) 「わくわく塾くにたち」を活用した出前講座、公民館の「人権・平和」講座等を通 ふくしきょういく じっし ふくし かん いしき じょうせい っと して、福祉教育の実施や福祉に関する意識の醸成に努めます。
- こうりつしょうがっこう そうごうてき がくしゅう じかん こうりつちゅうがっこう しょくばたいけんがくしゅう とお (2) 公立小学校の「総合的な学習の時間」、公立中学校の「職場体験学習」などを通 こうけいしゃ こうりゅうたいけん とお とも い かんが して、高齢者やしようがいしゃと交流体験を通して共に生きることについて考えた しない じぎょうしょとう げんばたいけん つう かんしゃ おも きも じょうせいり、市内の事業所等の現場体験を通じて感謝や思いやりの気持ちを醸成します。
- しない だいがくとう れんけい ふくし かん がくしゅう ふくし かん いしき じょうせい っと (3) 市内の大学等と連携し、福祉に関する学習や福祉に関する意識の醸成に努めます。

ぐたいてき とりくみ 【具体的な取組】

事業名	^{じぎょうないよう} 事業内容	*************************************	たんとうか 担当課
* (しきょういく じっし 福祉教育の実施 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	「わくわく塾くにたち」を活用したでまえこうざ こうみんかん じんけん へいわ 出前講座や公民館の「人権・平和」 こうざとう とお ふくしきょういく じっし 講座等を通して、福祉教育を実施 ふくし かん いしき じょうせい つとし、福祉に関する意識の醸成に努める。	けいぞく じっし 継続実施	Lu j j j i i i i i i j i j i i i i i i i
じんけんきょういく 人権教育 じゅうじつ の充実	そうごうてき がくしゅう じかん しょくばたいけん 「総合的な学習の時間」「職場体験 がくしゅう とう つう こうれいしゃ 学習」等を通じた高齢者やしようが こうりゅうたいけん じっしいしゃと交流体験の実施	けいぞく じっし 継続実施	がっこうしどうか 学校指導課
大学等と連携し なくし かん た福祉に関する がくしゅう ふくし かん 学習と福祉に関 いしき じょうせい する意識の醸成	しない だいがくとう れんけい ふくし かん 市内の大学等と連携し、福祉に関すがくしゅう ふくし かん いしき じょうせいる学習や福祉に関する意識の醸成っと に努める。	へいせい ねんど 平成24年度から けんとう じっし 検討・実施	*くしそうむか 福祉総務課

第12 自立生活を実現するための 就 労支援

もくひょう 【目標】

はたら いょく ねんれい しんたいてききのう かぞくこうせい りゅう しゅうろう じつげん 働 く意欲がありながら、年齢、身体的機能、家族構成などの理由により 就 労 が実現でかた はたら つう あんしん じりっ せいかっ いとな そうだん かくしゅのうりょくかいはっきない方に、働くことを通じて安心して自立した生活が 営 めるよう相談、各種能 力開発セミナーなどの支援を 行 います。また、定年を迎えた後も、地域の中で生き生きと活躍でしたがい れんけい しゅうろうきかい かくじゅう っと きるよう、シルバー人材センターと連携し、就 労機会の拡 充に努めます。

ばんじょう かだい 【現状と課題】

し しゅうろうしえんいん はいち せいかつほごじゅきゅうしゃまた せいかつほご ひつよう おも かた 市では就 労支援員を配置し、生活保護受給者又は生活保護が必要と思われる方のためのしゅうろうしえん じょせい さいしゅうしょくしえん とう かんけいきかん じょうほうていきょう 就 労支援や女性のための 再 就 職 支援セミナー、ハローワーク等の関係機関の 情 報 提 供 こいせい ねん がつ しゅうろうしえんたんとう はいち 等を 行っています。また、平成23年4月には、しょうがいしゃの就 労支援担当を配置し、しゅうろうきかい かくだい あんしん はたら つづ はたら つづ はたら かくだい あんしん はたら つづ はたら かくだい あんしん はたら つづ はたりの拡大とともに、安心して 働 き続けられるようしょうがいしゃ 就 労支援事業を じっし 実施しています。

一方、団塊の世代が定年退職を迎え、労働力の減少、企業内の技術・ノウハウの継承
たんぜつとうさまざま もんだい しょう けねん おお きぎょう さい
の断絶等様々な問題が生じるのではないかと懸念されましたが、多くの企業において60歳
でいねんご けいぞくこょう すせ ねん おお もんだい しょう
定年後の継続雇用が進んだことなどもあり、2007年に大きな問題が生じることはありませ
けいぞくこょう ねんきん ていがくぶぶん しきゅうかいしねんれい めやす かんが
んでした。ただし、この継続雇用も、年金(定額部分)の支給開始年齢までが目安と考え
だんかい せだい お 65歳に到達する 2012年に同じ問題が発生する可能性が指摘されて
います。

たんかい せだい ふく こうれいしゃ も ぎじゅつ ちいき かんげん ちいき はたら こうした団塊の世代を含む高齢者が持つ技術やノウハウを地域に還元し、地域で働く は かくほ しゃかい なか じゅえきしゃ しゃかい ささ にな て やくわり 場を確保することで、社会の中で受益者としてではなく、社会を支える担い手としての役割 でんざい れんけい げんき こうれいしゃ ちしき を得ることが重要です。このため、シルバー人材センターと連携し、元気な高齢者の知識 ぎのう かつよう しゅうろうきかい かくじゅう つと ひつよう や技能が活用できるよう、就労機会の拡充に努めることが必要です。

せいかつほご じゅきゅうしゃまた せいかつほご ひつよう おも かた たい へいせい ねんど しゅうろう しえん ① 生活保護受給者又は生活保護が必要と思われる方に対する平成21年度就労支援の しんきそうだんしゃ にん しゅうしょく かた にん ふくし そう むかしりょう 新規相談者は36人、そのうち就職できた方は14人となっています。(福祉総務課資料)

- しゃくしょ しゅうろう かん かんけいきかん じょうほうていきょうとう せっち

しさく ほうこう 【施策の方向】

- りしょくしゃ しっしょくしゃまた しぇん ひつよう かた しゅうしょくかつどう しぇん じょうほう (1) 離職者、失職者又は支援を必要とする方などの就職活動を支援するための情報でいきょう おこな しゅうろうしぇんかつどう おこな ほうじんとう 提供を行うとともに、ハローワークや就労支援活動を行っているNPO法人等とれんけい じりっしぇんかつどう すいしん 連携し、自立支援活動を推進します。
- りしょくしゃ しゅうろうじょうほう ていきょう もくてき しみんむ どうにゅう
 (2) 離職者のための就労情報の提供を目的とした市民向けパソコンを導入し、ハロ しゅうろうじょうほう え しえん
 ーワークに行かなくても就労情報が得られるよう支援します。
- (3) 団塊の世代を含む元気な高齢者の豊富な知識や経験を生かした働く場、働くこと しゃかいさんか きかい ば じんざい とう れんけい かくほ による社会参加の機会の場を、シルバー人材センター等と連携して確保します。

ぐたいてき とりくみ 【具体的な取組】

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	期間	たんとうか 担当課
しゅうろう し えんかつどう 就 労支援活動 し えん のための支援	離職者、失職者又は支援を必要と かた しゅうしょくかつどう しえん する方などの就職活動を支援するための情報提供を行うとと もに、ハローワークや就労支援 活動を行っているNPO法人等 ためけい じりっしえんかつどう すいしん と連携して、自立支援活動を推進 する。	けいぞくじっし 継続実施 いちぶ へいせい ねんど 一部、平成24年度 けんとう じっし から検討・実施	ふくしそうむか 福祉総務課
ステント労働法 ポケット労働法 esstern はいふ の作成・配布	ろうどうほう ろうどうじょうけんとう ちしき 労働法、労働条件等の知識がわかる「ポケット労働法」を都と連携し さくせい ひつよう かた はいふ て作成し、必要な方に配布する。	けいぞくじっし 継続実施	きんぎょうしんこうか 産業振興課
p L s < L や 離職者のための L b j 5 5 j かんきょう 就労環境の せいび 整備	離職者のための就労情報の でいきょう もくてき しみんむ 提供を目的とした市民向けパソ どうにゅう コンを導入し、ハローワークに行 しゅうろうじょうほう え かなくて就労情報が得られるよ しえん う支援する。	へいせい ねんど 平成 24 年度 から けんとう じっし 検討・実施	ふくしそうむか 福祉総務課
# たき こうれいしゃ 元気な高齢者の ほうふ ちしき 豊富な知識や けいけん い 経験を生かした は かくほ 働く場の確保	でんかい せだい ふく げんき こうれいしゃ 団塊の世代を含む元気な高齢者のほう ましき けいけん い はたら 豊富な知識や経験を生かした 働 ば はたら く場、働くことによる社会参加のきかい ば じんざい 機会の場をシルバー人材センターとう れんけい かくほ 等と連携して確保する。	へいせい ねんど 平成 24 年度 から けんとう じっし 検討・実施	ふくしそうむか 福祉総務課 こうれいしゃしえんか 高齢者支援課